【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 3 月30日

【事業年度】 第71期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ノーリツ

【英訳名】 NORITZ CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長腹巻知【本店の所在の場所】神戸市中央区江戸町93番地

【電話番号】 (078)391-3361(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 企画管理本部長 竹中 昌之

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区江戸町93番地

【電話番号】 (078)391-3361(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 企画管理本部長 竹中 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社ノーリツ東京支店

(東京都新宿区西新宿二丁目6番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	211,872	214,648	209,868	208,396	183,859
経常利益	(百万円)	9,343	8,094	6,262	3,437	5,925
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	(百万円)	4,654	5,402	5,778	1,512	3,013
包括利益	(百万円)	754	11,635	5,750	3,409	844
純資産額	(百万円)	111,477	121,531	114,053	114,801	110,971
総資産額	(百万円)	201,040	211,647	198,728	199,305	189,726
1株当たり純資産額	(円)	2,245.05	2,451.13	2,300.99	2,359.80	2,330.19
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	97.34	112.98	120.86	31.75	64.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	97.30	112.89	120.70	31.71	-
自己資本比率	(%)	53.4	55.4	55.4	55.7	56.5
自己資本利益率	(%)	4.29	4.81	5.09	1.37	2.76
株価収益率	(倍)	20.26	19.56	12.99	46.04	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	17,238	8,376	9,046	6,138	9,415
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	6,423	8,574	1,380	11,304	5,432
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,614	1,715	1,854	2,802	4,317
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	35,887	34,283	38,999	30,826	30,669
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	9,118 (1,617)	8,815 (1,700)	8,776 (1,487)	8,489 (1,349)	6,995 (1,049)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3. 第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 - 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第67期から第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	148,279	146,580	143,975	141,202	126,316
経常利益	(百万円)	4,104	2,238	3,145	939	4,907
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	1,781	3,903	6,408	332	2,069
資本金	(百万円)	20,167	20,167	20,167	20,167	20,167
発行済株式総数	(千株)	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797
純資産額	(百万円)	87,305	94,659	89,857	89,376	85,460
総資産額	(百万円)	149,257	155,797	149,661	148,384	138,164
1株当たり純資産額	(円)	1,825.28	1,978.78	1,877.49	1,898.33	1,855.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	35.00 (16.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	37.25	81.64	134.05	6.98	44.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	37.24	81.58	133.87	6.97	-
自己資本比率	(%)	58.5	60.7	60.0	60.2	61.8
自己資本利益率	(%)	2.03	4.29	6.95	0.37	2.37
株価収益率	(倍)	52.94	27.07	11.71	209.43	-
配当性向	(%)	85.91	39.20	23.87	458.39	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,912 (406)	2,796 (405)	2,794 (404)	2,733 (411)	2,225 (216)
株主総利回り	(%)	107.9	122.5	89.7	85.6	95.5
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価	(円)	2,219	2,345	2,263	1,802	1,790
最低株価	(円)	1,678	1,883	1,406	1,082	895

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第71期の1株当たり配当額35円には、創立70周年記念配当3円が含まれております。
 - 3. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 4. 第71期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5. 第71期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 6.従業員数は、就業人員数を記載しております。
 - 7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 8.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第67期から第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1951年3月 資本金530千円をもって能率風呂工業㈱を設立し、本店を神戸市生田区に開設(1980年12月住所表示変更により神戸市中央区になる)
- 1955年 5 月 東京出張所を東京都千代田区に開設(1994年 3 月支社に昇格。1987年11月東京ショールームNO VANO開設(2020年 3 月閉鎖)、現在地は東京都新宿区)
- 1956年4月 技術研究所を神戸市須磨区に開設(1986年2月兵庫県明石市に新設)
- 1961年4月 子会社大成工業(株)(兵庫県明石市)を設立
- 1962年12月 明石工場を兵庫県明石市に新設
- 1968年3月 商号を㈱ノーリツに変更
- 1969年3月 福岡営業所を福岡市博多区に開設(1974年2月支店に昇格。1989年10月福岡支店ビルを全面改築し、「NORITZビル福岡」と命名、同時にショールーム開設(2020年3月閉鎖))
- 1969年4月 名古屋営業所を名古屋市昭和区に開設(1974年2月支店に昇格。1991年11月ショールーム開設(2020年3月閉鎖))
- 1969年6月 大阪営業所を大阪市北区に開設(1994年3月支社に昇格。現在地は大阪市此花区、1990年7月ショールーム開設(2020年3月閉鎖))
- 1975年2月 子会社信和工業(株)(兵庫県明石市)を設立
- 1976年1月 子会社阪神ノーリツ販売㈱(大阪府吹田市)を設立(商号を1990年10月にノーリツ住設㈱、さらに2021年1月にノーリツリビングクリエイト㈱に変更)
- 1983年4月 アフターサービス体制強化のため、㈱近畿ノーリツサービスを大阪府吹田市に、㈱東京ノーリツサービスを東京都杉並区に設立(翌年4月に設立した㈱名古屋ノーリツサービスともども、1989年6月㈱東京ノーリツサービスが吸収合併し、社名を㈱ノーリツサービス(㈱エヌティーエス)に商号変更)
- 1984年8月 大阪証券取引所市場第2部に上場
- 1985年8月 東京証券取引所市場第2部に上場
- 1986年4月 設計施工専門会社として子会社㈱ノーリツエンジニアリング(㈱エヌティーエス)を東京都港区に設立
- 1987年6月 大阪証券取引所並びに東京証券取引所市場第1部に指定
- 1987年7月 基礎研究所を東京都八王子市に新設
- 1989年5月 設計施工専門会社として子会社㈱近畿ノーリツエンジニアリング(㈱エヌティーエス)を大阪市 淀川区に設立
- 1989年11月 総合研修センターを兵庫県明石市に新設(1991年4月 東京研修センターを東京都大田区に設立、現在地は東京都八王子市)
- 1990年2月 明石本社工場を兵庫県明石市に新設し、主力工場として生産開始
- 1991年1月 関東産業㈱(群馬県前橋市)に出資し子会社化
- 1993年10月 上海水仙能率有限公司を中国上海市に設立し、現地でのガス給湯器生産・販売に進出 (2000年8月商号を上海能率有限公司に変更)
- 1996年 1 月 リッツ興産㈱(神戸市須磨区)を株式の追加取得により子会社化(2004年 4 月商号を㈱エスコア に変更)
- 1997年3月 つくば工場を茨城県土浦市に新設し、システムバスの生産開始
- 1997年3月 加古川事業所を兵庫県加古川市に新設
- 2001年10月 (株)ハーマンとの業務提携により(株)ハーマンプロ、(株)多田スミス、周防金属工業(株)を子会社化し同時に(株)ハーマンに出資し関連会社化(2003年4月追加出資し子会社化)
- 2002年1月 子会社NORITZ AMERICA CORPORATION (米国カリフォルニア州レイク・フォレスト市、現在地は米国カリフォルニア州ファンテン・バレー市)を設立
- 2002年4月 ㈱アールビー(茨城県土浦市)に出資し子会社化
- 2002年7月 子会社㈱ノーリツキャピタル(神戸市中央区)を設立
- 2002年11月 子会社能率電子科技(香港)有限公司(中国・香港)を設立
- 2003年1月 コンポーネント事業部のエレクトロニクス商品部を新設分割し、ノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)(兵庫県明石市)を設立
- 2003年8月 子会社㈱ユービック(東京都中野区)を設立
- 2004年5月 子会社能率香港集団有限公司(中国・香港)を設立
- 2004年6月 子会社能率(上海)住宅設備有限公司(中国上海市)を設立
- 2004年6月 子会社能率香港有限公司(中国・香港)を設立
- 2005年10月 子会社能率(中国)投資有限公司(中国上海市)を設立

- 2009年3月 子会社㈱H&N(大阪市此花区)を設立
- 2010年1月 子会社大成工業㈱が周防金属工業㈱を吸収合併
- 2010年11月 子会社能率電子科技(香港)有限公司が子会社東莞大新能率電子有限公司(中国広東省)を設立
- 2011年 1 月 当社 (㈱ノーリツ) がノーリツエレクトロニクステクノロジー(㈱を吸収合併
- 2011年4月 子会社㈱ハーマンが㈱ハーマンプロを吸収合併
- 2012年1月 当社(㈱ノーリツ)が㈱H&Nを吸収合併
- 2012年1月 子会社㈱エスコアハーツが㈱エスコアを吸収合併
- 2013年4月 子会社能率香港集団有限公司を清算
- 2013年7月 Sakura (Cayman) Co., Ltd. (英国領ケイマン諸島)に出資し、同社とその子会社である櫻花衛厨(中国)股份有限公司(中国江蘇省)等5社を子会社化
- 2013年8月 子会社㈱ユービックを清算
- 2014年4月 子会社昆山櫻華科技有限公司を清算
- 2014年11月 子会社NORITZ AUSTRALIA PTY LTD (オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)を設立
- 2014年12月 子会社NORITZ AUSTRALIA PTY LTDを通じて、Dux Manufacturing Limited (オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州)及びWarapave Pty Ltd (オーストラリア連邦ニューサウスウェール ズ州)の株式を取得し子会社化
- 2015年1月 (株)エス・ビー・シー(埼玉県川口市)に出資し子会社化(2017年4月商号をノーリツリビングテクノ(株)(東京都杉並区)に変更)
- 2016年5月 子会社上海能率有限公司を清算
- 2017年6月 子会社㈱エヌティーエスを清算
- 2018年12月 子会社Noritz USA Corporation (米国カリフォルニア州)を設立
- 2019年1月 子会社Noritz USA Corporationを通じて、PB Heat, LLC(米国ペンシルベニア州)の持分を取得し子会社化
- 2019年2月 子会社NORITZ AMERICA CORPORATIONを通じて、Facilities Resource Group LLC (米国ミシガン州)の株式を取得し子会社化
- 2020年6月 子会社関東産業㈱を清算
- 2021年 1 月 子会社ノーリツ住設㈱が子会社ノーリツリビングテクノ㈱及び子会社ノーリツ九州販売㈱を吸収合併し、社名をノーリツリビングクリエイト㈱に商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社(㈱ノーリツ)及び子会社35社の計36社(2020年12月31日現在)で構成されており、温水空調機器、厨房機器等の製造・販売事業及びこれに付帯する事業を行っており、各製品・部品は、当社及び国内外の関係会社によって製造されております。

国内事業は、当社を中心に子会社大成工業㈱、信和工業㈱、㈱ハーマン、㈱多田スミス、㈱アールビーほか2社が製品及び部品類の製造を行っております。

また、当社で使用する部品の調達及び製造を子会社能率電子科技(香港)有限公司及び東莞大新能率電子有限公司が行っております。

当社製品の販売は主として当社の全国各地の支店営業所から代理店を通じて販売しております。また子会社㈱ハーマン、ノーリツ住設㈱ほか5社が販売・アフターサービス等を行っております。

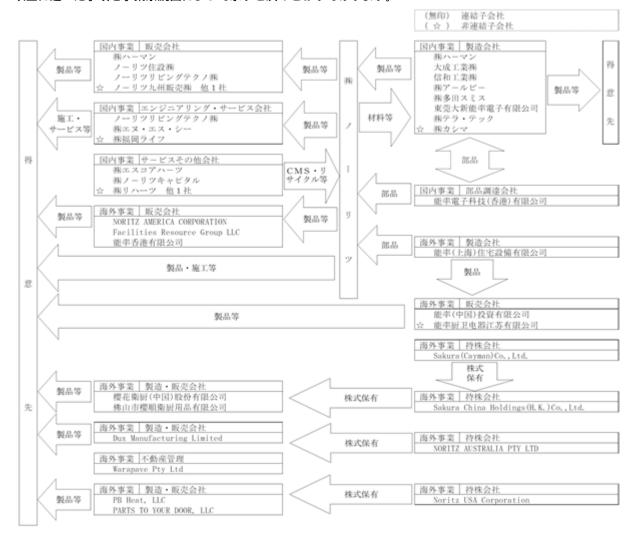
その他として、子会社㈱エスコアハーツほか2社が、主としてシェアードサービス・温水機器の部品類の製造等 を、㈱ノーリツキャピタルが、主としてグループ会社キャッシュ・マネジメント・サービスを行っております。

海外事業は、当社が販売するほか、中国で子会社能率(上海)住宅設備有限公司が製造し、子会社能率(中国)投資有限公司ほか1社が販売しており、櫻花衛厨(中国)股份有限公司及び佛山市櫻順衛厨用品有限公司が製造・販売しております。北米で子会社NORITZ AMERICA CORPORATION他3社、香港等で子会社能率香港有限公司が販売し、オーストラリアで子会社Dux Manufacturing Limitedが製造・販売しております。

なお、子会社関東産業㈱は2020年6月26日をもって清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(内、間 接所有割合)	関係内容
()=(+7,4+1)		(11,313)		(%)	
(連結子会社)	大阪府吹田市	10	温水機器等の販売	100.0	-
大成工業㈱ (注)1	兵庫県明石市	95	温水機器等の部品 類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
信和工業㈱	兵庫県明石市	10	温水機器等の部品 類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
(株)ハーマン (注) 1	大阪市此花区	310	温水機器・厨房機 器の製造・販売	100.0	役員の兼任あり
(株)多田スミス	 兵庫県朝来市 	100	厨房機器部品類の 製造	100.0	役員の兼任あり
㈱エスコアハーツ	兵庫県加古郡稲 美町	30	シェアードサービ ス・温水機器の部 品類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
㈱アールビー	茨城県土浦市	88	温水機器・住設シ ステム機器の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
(株)ノーリツキャピタ ル	神戸市中央区	30	グループ内キャッ シュ・マネジメン ト・サービス	100.0	役員の兼任あり 経理事務の代行
ノーリツリビングテ クノ(株)	東京都杉並区	18	温水機器等の販 売・施工	100.0	役員の兼任あり
(株)エヌ・エス・シー	東京都新宿区	6	住宅設備機器のア フターサービス・ 保守管理	100.0	役員の兼任あり
(株)テラ・テック	石川県羽咋郡宝 達志水町	9	温水機器等の部品 類の製造	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 資金の貸付 399百万円

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(内、間 接所有割合) (%)	関係内容
能率(中国)投資有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	于US\$ 35,500	中国の生産会社の 統括管理及び温水 機器の販売	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 1,609百万円
能率(上海)住宅設 備有限公司 (注)1	中華人民共和国上海市	于US\$ 36,000	 温水機器の製造 	100.0 (85.8)	役員の兼任あり
NORITZ AMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	于US\$ 15,700	北米での温水機器の販売	100.0	役員の兼任あり
能率香港有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港\$ 100	香港等での温水機 器の販売	100.0	役員の兼任あり
能率電子科技(香港)有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港\$ 100	温水機器等の部品 類の調達・販売	100.0	-
東莞大新能率電子有 限公司	中華人民共和国 広東省東莞市	千香港\$ 7,500	温水機器等の部品 類の製造	100.0 (100.0)	-
Sakura (Cayman) Co.,Ltd.	英国領 ケイマン諸島	于US\$ 13,000	持株会社	55.0	役員の兼任あり
Sakura China Holdings (Hong Kong) Company Limited	中華人民共和国香港特別行政区	于US\$ 13,000	持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
櫻花衛厨(中国)股份有限公司 (注)1	中華人民共和国江蘇省昆山市	千人民元 320,000	温水機器・厨房機 器等の製造・販売	96.1 (90.0)	役員の兼任あり
佛山市櫻順衛厨用品 有限公司	中華人民共和国 広東省佛山市	千人民元 80,000	温水機器・厨房機 器等の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
NORITZ AUSTRALIA PTY LTD (注)1	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 46,000	持株会社	100.0	役員の兼任あり
Dux Manufacturing Limited	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$	温水機器の製造・ 販売	100.0 (100.0)	-
Warapave Pty Ltd	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$	不動産管理	100.0 (100.0)	-
Noritz USA Corporation (注) 1	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	于US\$ 50,994	持株会社	100.0	役員の兼任あり
PB Heat, LLC	アメリカ合衆国 ペンシルバニア 州	于US\$ 3,206	温水機器の製造・ 販売	100.0 (100.0)	-
PARTS TO YOUR DOOR, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア州	于US\$ 0	温水機器等の販売	100.0 (100.0)	-
Facilities Resource Group LLC	アメリカ合衆国 ミシガン州	于US\$ 2,800	温水機器等の販 売・施工	100.0 (100.0)	-

(注)1.特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	3,698 (843)
海外事業	3,201 (198)
全社(共通)	96 (8)
合計	6,995 (1,049)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)は、管理部門であります。
 - 3.前連結会計年度末に比べ従業員が1,494名減少しておりますが、主として構造改革の一環として希望退職者の募集等の実施と連結子会社の一部事業の譲渡を行ったことによるものです。

(2)提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢 (オ)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,225 (216)	42.4	16.8	6,218,287

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内事業	2,105 (208)	
海外事業	24 (0)	
全社(共通)	96 (8)	
合計	2,225 (216)	

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)は、管理部門であります。
 - 4.前事業年度末に比べ従業員が508名減少しておりますが、主として構造改革の一環として実施した希望退職者の募集の実施によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社と労働組合の関係は、組合の結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

名称ノーリツ労働組合上部団体加盟しておりません。

加入団体全国ガス器機労働組合協議会

結成年月日 1973年11月5日

組合員数 1,875名 (2020年12月31日現在) 連結子会社は、3社が労働組合を結成しております。

なお、連結子会社とそれぞれの労働組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の原点「お風呂は人を幸せにする」を大切にしつつ、今後の事業展開を見据えてグループミッションを策定しております。グループミッション「新しい幸せを、わかすこと。 人と地球の笑顔に向けて 暮しの感動をお届けするノーリツグループ」には、すべてのステークホルダーに対し「暮し」の領域で感動していただける価値を提供し、多くの笑顔を生み出していくことを目指して企業活動を進めていくという思いを込めております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画『Vプラン23』目標

2023年度に売上高1,920億円、営業利益80億円を目標として推進してまいります。

初年度となる2021年度は、売上高1,800億円、営業利益50億円、経常利益55億円、親会社株主に帰属する当期純 利益58億円を目指します。

		[∨プラン23]		
	第71期 (2020年度)	第72期 (2021年度)	第74期 (2023年度)	
売上高	1,838億円	1,800億円	1,920億円	
営業利益	47億円	50億円	80億円	

(3) 経営環境および当社グループの経営戦略等

経営環境

世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によるマイナス成長から緩やかな回復基調にあるものの、米中貿易摩擦の長期化などの貿易情勢や、EU・中東情勢など、各地域での問題により、依然として不透明感の強い状況が続いております。一方で、新興国における生活水準向上のニーズや、地球規模での問題となっている温室効果ガス排出量削減に向けた環境・省エネニーズは、今後も高まっていくものと想定しております。

国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の低迷の他、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言後、脱炭素社会に向けて、さまざまな業界で環境問題への対応が求められるなど、先行きは不透明な状況となっております。国内住宅関連市場は、人口減少に伴う総世帯数の減少により、総じて緩やかな減退が予測されており、依然として厳しい事業環境が続くと想定されます。しかしながら、AI・IoTといった技術が暮らしに入り込むことで新たな価値が提供できると共に、脱炭素社会にむけて、家庭用だけでなくホテルなどの宿泊施設やレストランなど、お湯が使われる商業用施設における環境・省エネニーズに対応した高効率機器の市場が広がるものと考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大の当社グループの業績への影響につきましても、生活様式の変化に伴い、中高級グレードのコンロや除菌機能など付加機能を搭載した温水機器の需要が高まっていることから、高付加価値商品の販売を通じて、ニーズの変化に対応していくことで、限定的なものと想定しております。

以上のような環境下において、当社グループは「選ばれつづけるノーリツグループ」を目指す姿に据えた中期経営計画『Vプラン23』を策定し、実現に向けた活動を推進してまいります。

中期経営計画『Vプラン23』については次のとおりです。

中期経営計画『Vプラン23』全体像

中期経営計画『Vプラン23』実現に向けたセグメント別の重点施策

持続可能な事業基盤の確立

■ 国内事業の取組み

海外事業の取組み

つぎも選ばれる仕掛けの創出

当社グループが持続的な成長をしていくため、新規事業や新しいビジネスモデルの立案を推進すると共に、政府の掲げる温室効果ガス排出量削減に寄与できる技術開発、あるいは品質の向上を通じて、安全・安心な社会の形成に貢献してまいります。

挑戦しつづける組織への変革

従業員一人ひとりが高い生産性を生み出せるように、若手の人材抜擢、女性活躍の推進など多様な人材の育成と、職務職責型要素を取り入れた人事制度の構築を図り、組織におけるコミュニケーションの充実や働き方の多様化を基軸としたワークモチベーションの向上を図ってまいります。

(4) 株主還元

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を実施してまいりました。この度、さらなる株主還元の充実を図るために、業績連動に安定性を加味した配当方針とすることといたします。2021年度から2023年度までの3カ年について、連結配当性向50%もしくは連結純資産配当率(DOE)2%のいずれか高い額を目途として配当を行うこととし、株主の皆様へのより積極的な利益還元に努めてまいります。また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討いたします。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは人々の生活に密着した事業を行っています。世界各地に暮らす人々が、それぞれに抱えている社会課題を解決することこそが、グループミッションで掲げている「人と地球の笑顔に向けて 暮しの感動をお届けする」ことであると考えております。そして、すべての企業活動が、「ESG」に、メーカーとしての品質(Q:Quality)を加えた「Q+ESG」、すなわち「品質」「環境」「社会」「ガバナンス」に基づくことが重要であると考えており、Q+ESGに基づいた企業活動を通じて、当社の重視する4つのSDGSへ貢献してまいります。

品質面においては、当社製品をお客さまに安心してご使用いただくため、当社グループに加えてビジネスパートナーの皆様と共に、高品質な製品・サービスを追求することに加え、経年劣化による製品事故を撲滅するために、 点検および取替の推進を行ってまいります。

環境面においては、エネルギー消費機器を取り扱う企業として環境・省エネ機器のさらなる普及と新たな技術開発により、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言」における脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

社会面においては、高齢者の入浴事故の低減や共働き世帯の支援を目指す製品の普及、障がい者の就労機会創出など、本業を通じた社会的な取組みを進めております。また、健康経営優良法人として、今後もさまざまな取組みを推進し、従業員が心身共に元気でいきいきと働ける環境づくりと働き方改革の推進を行ってまいります。

EDINET提出書類 株式会社ノーリツ(E02379) 有価証券報告書

ガバナンス面においては、コーポレートガバナンス・コードに則り、コーポレートガバナンスの実効性を高めていくため、取締役会において将来の企業価値向上を見据えた中長期視点の議論を継続してまいります。



@中ESG基盤の企業活動

開発 調達 製造 品質管理 販売 アフターサービス

SDGsへの貢献

ノーリツが重視するSDGs









2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営 成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとお りであります。

当社グループでは、危機発生時に被害を最小限に食い止める危機管理規程を定めているほか、CSR委員会にて、企業リスクの特定・評価・対応・モニタリングおよび各部門への対策指示を行い、企画管理本部長を全社リスク統括責任者としたリスクマネジメント体制を構築しております。CSR委員会の下位に属する機関として、ガバナンス会議を設置し、同会議においてリスクマネジメントに関わる事項の審議を行い、その結果をCSR委員会へ上程するなど、リスクマネジメント活動を推進しております。

事業を遂行する上でのリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる重大な項目について以下に記載します。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度未現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ハザードリスク

自然災害

当社グループは、国内外に多数の事業拠点を有しており、約7,000名の従業員が勤務しております。大規模な台風、地震等の自然災害が発生した場合、従業員の安全確保を最優先に適切な初動対応を行うことにより被害を最小限に止めるべく、事業継続計画(BCP)に基づいて活動することを定めております。しかしながら、当社グループの生産拠点等の設備が壊滅的な被害を被った場合、操業に支障が生じ、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、生産拠点等の修復または代替のために巨額の費用を要することになる可能性があります。

パンデミック

当社グループは、国内外で事業展開しており、新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症が流行することによって、緊急事態宣言やロックダウンが発令された場合、当社グループの生産活動や営業活動およびアフターサービス活動などの事業活動に支障が生じ、更にパンデミックによる景気後退で、当社グループの製品販売が減少するなど経営成績に悪影響を与える可能性があります。

サプライチェーン

大規模な台風、地震等の自然災害あるいは新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症が流行した場合、生産活動に係わる仕入先等の操業中止・被災・倒産、物流に支障が生じる可能性があります。特に、当社はカンバン方式の生産システムを採用しており、製品・部品在庫は最小限に抑えていることも挙げられます。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の際は、中国からの部品調達などが大きな問題となる中、仕入先と連携して機動的な調達活動を行ったことにより、国内の生産活動や製品の出荷に支障をきたすことはありませんでした。しかしながら、サプライチェーンに支障が生じた際は経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 戦略リスク

市場・マーケティング

当社グループの国内事業におきまして、国内の人口減少・世帯数減少に伴い、製品・サービスの市場規模は緩やかに縮小するものと予測されます。また、エネルギー競合によるガス・石油温水機器の需要変化等で当社グループは競争の激化に直面しております。そのため、当社グループは市場競争力のある高付加価値商品の開発に努め、温水機器の点検起点による取替え販売モデルの構築を推進することによって対応してまいります。しかしながら、競争優位性が無くなり市場シェアが低下した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境への対応

当社グループは、気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択された「パリ協定」に代表される温室効果ガスの排出削減などに向けた取り組みや、脱炭素に向けた環境法規制に対応することは重要な経営戦略のひとつとして位置付けております。そのため当社は「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」への提言賛同、事業用の電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアチブ「RE100」への加盟を行いました。しかし、2050年に向けたカーボンニュートラル宣言など環境問題への対応が進むと、長期的には主力の化石燃料をエネルギーとした事業に支障が生じる可能性があります。

グローバル経済

当社グループの海外事業は年々拡大しており、それに伴い為替相場の変動によるリスクも拡大しております。為替リスクへの対応として、外貨建債権債務のバランス化や必要に応じて為替予約を実施することによりリスクの抑制に努めておりますが、急激な為替変動によって当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国・香港・北米・豪州にグループ会社を設置しておりますが、これらの海外市場においては、予期しえない法律・規則、租税制度の不利益な変更、政治的または経済的なリスクの発生、テロ・戦争などによる社会的混乱のリスクなどがあり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、売上高の多くが国内向けとなっており、国内市場の景気後退及びそれに伴う需要等の縮小は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

投資

当社グループは、新規事業への参入、また既存事業への設備投資による事業拡大を重要な経営戦略のひとつとして位置付けております。一方で、今後成長が見込めない、もしくは採算が取れない既存事業・分野の譲渡・撤退によって経営の健全化を図ることも重要と考えております。これらの経営判断によって一時費用が発生し、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、企業買収・合併、業務提携による事業拡大も重要な経営戦略のひとつとして位置付けております。実施に際しては、事前に対象企業の財務内容や事業内容について十分な検討を実施しておりますが、特に企業買収・合併につきましては、当初想定した事業計画が予定通り進捗しない場合には、のれんの減損処理等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

コスト

当社グループは、商品市況変動等が経営成績及び財務状況に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより付加価値の高い商品への転換、また、必要に応じて商品スワップ取引等を利用してリスクの抑制に努めておりますが、原材料(銅、鉄、アルミ等)の仕入価格の急激な高騰、供給量低下等が当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

運用

当社グループは、315億円の投資有価証券を保有しておりますが、株式市況変動等が経営成績及び財務状況に悪 影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

製品・サービス

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って、製品を製造しております。しかし、2006年に発生いたしました給湯器のCO中毒事故により、従来の製造物責任のみでなく、施工、アフターサービスも含めた製品安全がメーカーに求められる状況になっております。

製品、施工、アフターサービスにおいて、将来にわたり重大な事故がなく、リコール等に伴う費用が発生しない という保証はありません。また、製造物責任による損害賠償請求においては保険に加入しておりますが、最終的に 発生する費用を全て賄える保証はありません。

製品、施工、サービスにかかわる重大な事故が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を 及ぼす可能性があります。

生產設備

当社グループは、国内外に生産拠点を保有し、定期的な点検ならびに設備の更新を行っておりますが、生産設備のトラブル・老朽化による一時的操業停止が発生する可能性があります。また、従業員には安全衛生を最優先に業務に従事させておりますが、労働災害等が発生する可能性があります。これらが顕在化した場合、経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

IT・情報システム

当社グループは、事業活動の大半においてIT・情報システムを導入しており、年々高度化、複雑化しております。そのため、予期しえないハード面・ソフト面の障害によって事業活動が一時的に停止する可能性があります。そしてコンピューターウイルスやサイバー攻撃、テロなどによって当社グループの情報システムに不具合や故障が生じる可能性もあり、これらが発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、個人情報の取得・取り扱い・管理・開示・訂正・利用停止などの方法についてプライバシーポリシーを定めるとともに、社内規程の整備、個人情報の取り扱いを記した冊子の配布・教育などを実施し、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、当社グループの保有する個人情報が、当社グループ関係者などの故意または過失による外部流出、またサイバー攻撃等によって第三者に不正に取得された場合には、当社グループのブランドイメージの低下により、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務・倫理

当社グループは、お客さまや社会から選ばれ続ける企業グループとなるため、「ノーリツグループ行動基準」を制定しております。企業倫理担当役員を任命しているほか、外部通報窓口を設けグループ全体でコンプライアンス意識の維持・向上を目指しております。しかしながら、関連法規(会社法、金融商品取引法、下請法、独占禁止法等)の不順守、制度変更に伴うミス・対応遅延、役員・従業員による業務上の不正・不法行為、業務外のコンプライアンス違反等が発生した場合、当社グループのブランドイメージの低下により、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

労務人事

EDINET提出書類 株式会社ノーリツ(E02379) 有価証券報告書

当社グループの事業活動は、様々な専門分野の知識・経験・スキルを兼ね備えた有能な従業員によって成り立っております。国内は、人口減少を背景に人手不足が顕在化しており、有能な社員の引き抜きや集団離脱が発生すると事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

計会

当社グループの事業活動全般について、デマ、中傷、SNSの炎上や拡散によって風評被害が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、社会的信用が失墜し、経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

財務・経理

当社グループは、得意先に対する与信管理を適宜行っておりますが、倒産等によって売掛債権が回収不能となった場合、経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業活動の停滞や雇用情勢悪化など経済情勢の先行きは予断を許さない状況となりました。また海外経済においても、新型コロナウイルス感染症が世界中で急速に拡大したことにより経済活動が大きく制限されました。

国内住宅関連業界におきましては、新設住宅着工戸数が前年を下回ったこと、および取替の需要が低迷したことにより厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制約に対処しつつ、国内外共に今後の飛躍に向けた構造改革フェーズとして、収益構造と事業モデルの変革により企業価値向上につなげる取り組みを進めました。特に国内事業では、不採算分野である住設システム分野からの撤退と、希望退職を実施し、固定費および変動費の削減に取り組み、損益分岐点売上高の引き下げに努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ95億78百万円減少し、1,897億26百万円となりました。 当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ57億48百万円減少し、787億55百万円となりました。 当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ38億30百万円減少し、1,109億71百万円となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度の売上高は1,838億59百万円(前年同期比11.8%減)となりました。利益面につきましては、営業利益が47億63百万円(同76.8%増)、経常利益が59億25百万円(同72.4%増)となりました。しかしながら、構造改革に伴う特別損失等の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、30億13百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益15億12百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内事業は、売上高が1,400億27百万円(前年同期比10.4%減)、セグメント利益が43億85百万円(同83.0%増)となりました。

海外事業は、売上高が538億56百万円(前年同期比12.7%減)、セグメント利益が3億78百万円(同27.3%増) となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、306億69百万円と前連結会計年度末と比べ1億57百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は94億15百万円(前年同期比32億76百万円増)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失40億61百万円、減価償却費68億63百万円、売上債権の減少額52億49百万円、たな卸資産の減少額23億94百万円、仕入債務の減少額39億61百万円、法人税等の支払額3億62百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は54億32百万円(前年同期比58億71百万円減)となりました。これは主に有形固 定資産の取得による支出47億89百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は43億17百万円(前年同期比15億15百万円増)となりました。これは主に配当金の支払額15億1百万円、自己株式の取得による支出18億29百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	116,661	99.0
海外事業(百万円)	35,817	80.7
合計(百万円)	152,479	94.0

- (注)1.金額は、販売価格によっております。
 - 2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません(以下の各表についても同様であります。)。
 - 3. 金額は、セグメント間の取引について相殺消去しております(以下の各表についても同様であります。)。

b . 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	16,357	60.0
海外事業(百万円)	4,611	149.2
合計(百万円)	20,969	69.1

c . 受注実績

見込生産体制をとっておりますので、受注生産は行っておりません。

d . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	133,385	89.0
海外事業(百万円)	50,473	86.2
合計(百万円)	183,859	88.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は1,838億59百万円(前年同期比11.8%減)となりました。利益面につきましては、営業利益が47億63百万円(同76.8%増)、経常利益が59億25百万円(同72.4%増)となりました。しかしながら、構造改革に伴う特別損失等の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、30億13百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益15億12百万円)となりました。

当連結会計年度を最終年とした中期経営計画『Vプラン20』は、国内においては想定を上回る需要の減少、海外においては中国エリア情勢の変化への対応が遅れ目標を達成するに至りませんでした。しかしながら、事業ポートフォリオの再編と収益力強化の取り組みによる基盤構築を行ったことで、新中期経営計画『Vプラン23』に繋がる良化の兆候が顕在化しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 (国内事業)

当連結会計年度の国内事業セグメントは、売上高が1,400億27百万円(前年同期比10.4%減)、セグメント利益が43億85百万円(同83.0%増)となりました。

温水空調分野では、新設住宅需要および取替需要が前年を下回る中、「見まもり」「キレイ」機能を備えた主力商品「GT-C62シリーズ」を、またガス温水暖房付きふろ給湯器におきましては、浴室暖房乾燥機との連動によって「見まもり」機能をさらに強化した「GTH-C61シリーズ」を中心に高効率ガス給湯器「エコジョーズ」の販売を促進しました。

厨房分野では、中級グレードの「ピアット」と、自動でグリル調理が可能なマルチグリルに燻製や低温調理の機能を追加し、専用のスマートフォンアプリとの連携が可能となった高級グレードの新製品「プログレシリーズ」の販売に注力しました。また、グリル料理の楽しさを広める「毎日グリル部」の運営とあわせ、ガスビルトインコンロの拡販に努めました。

住設システム分野の事業撤退等による売上高減少と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の制限がありましたが、構造改革の推進と、国内事業全体での売価改善の取組み、ならびに経費削減が想定以上に進んだ結果、減収増益となりました。

セグメント資産は、主に不採算分野である住設システム分野からの撤退と希望退職の実施に伴い、現金及び預金、受取手形及び売掛金、有形固定資産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ76億57百万円減少し、920億8百万円となりました。

(海外事業)

当連結会計年度の海外事業セグメントは、売上高が538億56百万円(前年同期比12.7%減)、セグメント利益が 3億78百万円(同27.3%増)となりました。

中国エリアにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大が事業活動全体に多大な影響を与えましたが、第2四半期連結会計期間以降、構造改革による固定費削減やネット向け給湯器の販売等により業績は急回復しました。 北米エリアにおいては、NORITZ AMERICA CORPORATION、2019年から新規連結したボイラーメーカーPB Heat, LLC およびFacilities Resource Group LLCの3社がそれぞれで商品・エリア・流通を補完しながら瞬間式給湯器、業務用給湯器・暖房商品等の拡販に努めました。豪州エリアにおいては、Dux Manufactureing Limitedの原価改善等により堅調に推移した結果、海外事業全体では減収増益となりました。

セグメント資産は、主に営業活動により現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ10億68百万円増加し、563億58百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動におきましては、主に不採算分野である住設システム分野からの撤退と希望退職の実施に伴い親会社株主に帰属する当期純損失を計上したものの、営業利益は増益を確保したため、営業活動により得られた資金は94億15百万円(前年同期比32億76百万円増)となりました。一方、投資活動におきましては、主に前連結会計年度に発生した連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得が当連結会計年度に発生しなかったため、投資活動により支出した資金は54億32百万円(前年同期比58億71百万円減)となりました。また、財務活動におきましては、主に自己株式の取得による株主還元を実施したことにより、財務活動により支出した資金は43億17百万円(前年同期比15億15百万円増)となりました。

この結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、306億69百万円と前連結会計年度末と比べ 1 億57百万円の減少となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や部品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。 短期運転資金、設備投資及び長期運転資金については自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は54億45百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は306億69百万円となっております。当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその長期化に対する備えとして、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的に十分な融資枠を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者は見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や現状等を考慮して合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。但し、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの重要な会計方針は「第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりでありますが、財政状態又は経営成績に対して特に重大な影響を与える会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

a . 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、製品保証引当金を計上しております。製品保証引当金は、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額又は個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しておりますが、実際の発生実績率又は製品保証費用が見積りと異なる場合、引当金の変更が必要となる可能性があります。

b . 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産を将来の回収可能性に基づき計上しております。回収可能性を判断するに際し、将来の課税所得を慎重に見積もり、実現可能性の高い継続的な税務計画を作成検討し、回収可能性が低いと考えられるものについては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産は、市場の動向や為替変動などの経済環境、会社の事業計画の悪化等により課税所得の見積りを減額した場合等には繰延税金資産を取り崩す必要が生じるため、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

c . 固定資産の減損

当社グループは、事業用資産については、製品及び市場の類似性を考慮し、主として管理会計上の収支管理単位で区分しております。遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングしております。固定資産の回収可能価額については、各グループの単位で将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等を見積もっておりますが、市場の動向や為替変動などの経済環境、会社の事業計画の悪化等により将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、お客さまに当社製品を安心して使っていただくために、各分野にわたって研究開発に取り組み、 最先端技術を駆使しながら熱源機器の多機能化、対環境性能の向上等の更なる改善を推進し、先端技術分野で今後の 事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、当社、PB Heat, LLC、能率(中国)投資有限公司および櫻花衛厨(中国)股份有限公司において温水空調分野、㈱ハーマン、櫻花衛厨(中国)股份有限公司において厨房分野を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は4,714百万円であり、製品分野別に記載しております。

(温水空調分野)

グローバルな環境問題への関心の高まり、そして国のエネルギー政策や社会課題化している超高齢社会における入浴事故の増加を背景に、AI、IoTに代表される情報化社会の進展に対応した高効率給湯器やハイブリッド給湯器などの新技術に注力してまいりました。

無線LAN対応給湯器リモコン「RC-G057PEWシリーズ」、「RC-G001 (P) EW-1シリーズ」が、シャープ㈱のスマートライフアプリ「C0C0RO HOME (ココロホーム)」、㈱リンクジャパンのスマートホーム統合アプリ「HomeLink (ホームリンク)」と連携しました。「C0C0RO HOME」は、シャープ独自のプラットフォームを活用して、同社製の複数の家電製品をスマートフォンで一括操作ができるアプリです。「HomeLink」は、リンクジャパン製のIoTデバイスを自宅に設置することで、既存のエアコンやテレビ、照明など複数の家電製品を、スマートフォンで一括操作することができるアプリです。それぞれ自宅以外の場所から"おふろのお湯はり"機能などの操作が可能となります。またKDDI㈱のホームIoTサービス「au HOME」を連携させ、「au HOMEアプリ」「with HOMEアプリ」で外出先から自宅のおふろや床暖房などの遠隔操作が可能となる機能の提供を開始しました。「au HOMEアプリ」「with HOMEアプリ」と連携する対象製品は、ハイブリッド給湯・暖房システム、ガスふろ給湯器「GTシリーズ」、ガス温水暖房付ふる給湯器「GTシリーズ」です。

海外市場においては中国で、能率(中国)投資有限公司、櫻花衛厨(中国)股份有限公司が共にネット販売向け家庭用ガス給湯器の新製品を拡充したほか、北米では、NORITZ AMERICA CORPORATIONがタンクレス給湯器「NRCRシリーズ」を発売し、PB Heat, LLCがタンクレス給湯器「Pavilion」の新製品を発売しました。豪州では、Dux Manufacturing Limitedがタンクレス給湯器と貯湯システムを組み合わせた業務用新商品を開発しました。

温水空調分野における研究開発費は2,962百万円であります。

(厨房分野)

ガスビルトインコンロでは自動でグリル調理が可能な「マルチグリル」搭載の中級グレード「piatto(ピアット)マルチグリル」をリニューアルしました。優れた調理機能とお求めやすい価格帯はそのままに、デザイン性とお手入れのしやすさを両立させました。

スリム型ノンフィルターレンジフードのフラッグシップモデルで、フィルター掃除が不要の"ノンフィルター"タイプの『Curara touch (クララタッチ)』をモデルチェンジしました。本体内部のオイルトレーとシロッコファンの表面は、"フッ素ナノコート"でコーティングさせ、お手入れ性を向上させました。また運転時の騒音値は独自の排気構造により、"美術館の館内"の音の大きさと同等のレベル、44dB(強運転時)を実現させました。

厨房分野における研究開発費は409百万円であります。

なお、上記以外の各事業分野に関連付けられない基礎的研究開発費が1,342百万円あります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は51億93百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

国内事業	海外事業	合計
4,057	1,136	5,193

(注)金額には消費税等を含んでおりません。

国内事業では、明石本社工場等の生産設備ならびに基本設備の整備、更新のための投資、新製品金型投資及び基幹システム等ソフトウェア及び機器への投資が主な内容であります。

海外事業では、櫻花衛厨(中国)股份有限公司等の生産設備ならびに基本設備の整備が主な内容であります。 所要資金は、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2020年12月31日現在

	1	·	i						
					帳簿	価額			
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
明石本社工場 (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	温水機器 生産設備	3,131	1,795	4,760 (118,610)	-	375	10,063	652 (26)
明石工場 (兵庫県明石市)	国内事業	温水機器 生産設備	275	74	275 (27,760)	-	327	952	79 (3)
加古川工場 (兵庫県加古川市) (注)4	国内事業	物流施設	892	115	127 (43,263)	-	6	1,141	45 (2)
つくば工場 (茨城県土浦市) (注)4	国内事業	機器生産設備	408	44	487 (33,000)	-	2	942	9 (-)
本社開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	527	25	16 (543)	-	52	622	234 (8)
環境機器開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	756	4	- (-)	-	35	796	190 (-)
総合研修センター (兵庫県明石市)	国内事業	教育研修施設	270	1	- (-)	-	11	282	7 (2)
本社 (神戸市中央区) (注)2	国内事業海外事業	統括業務施設	27	-	- (-)	-	7	35	37 (5)
東京支店他 国内販売事業所 (注)2	国内事業	販売・物流設 備	1,257	37	1,137 (13,314)	-	123	2,555	968 (121)

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

			_	帳簿価額						
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
大成工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市他)	国内事業	温水機器生産設備	827	355	675 (14,619)	-	32	1,890	244 (31)
信和工業㈱	本社・工場 (兵庫県明 石市)	国内事業	温水機器生産設備	49	275	- (-)	18	19	362	184 (10)
(株)ハーマン (注)4	本社・工場 (大阪市此 花区他)	国内事業	厨房機器 生産設備	146	96	- (-)	135	21	398	351 (152)
(株)アールビー (注)3、4	本社・工場 (茨城県土 浦市)	国内事業	温水機器生産設備	272	178	166 (31,672)	-	22	640	204 (31)
(株)多田スミス (注)4	本社・工場 (兵庫県朝 来市)	国内事業	厨房機器 生産設備	156	408	168 (32,460)	-	18	752	163 (102)

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

						帳簿	価額			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
能率(上海)住 宅設備有限公司	本社・工場 (中国上海 市)	海外事業	温水機器 生産設備	1,551	746	- [150,724]	-	220	2,519	698 (15)
東莞大新能率電子有限公司	本社・工場 (中国東莞 市)	国内事業	温水機器等部 品 生産設備	78	34	- [-]	14	405	533	40 (200)
櫻花衛厨(中 国)股份有限公 司(注)4	本社・工場 (中国昆山 市)	海外事業	温水・厨房機 器等 生産設備	1,387	154	- [137,103]	322	190	2,054	1,558 (-)
佛山市櫻順衛厨 用品有限公司 (注)4	本社・工場 (中国佛山 市)	海外事業	温水・厨房機 器等 生産設備	-	155	- [-]	745	127	1,028	261 (49)
Dux Manufacturing Limited	本社・工場 (オースト ラリア連邦 ニューサウ スウェール ズ州)	海外事業	温水機器生産設備	-	705	- (-)	26	10	742	161 (4)
Warapave Pty Ltd	本社 (オースト ラリア連邦 ニューサウ スウェール ズ州)	海外事業	不動産管理	1,094	0	55 (241,100)	-	-	1,149	- (-)

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。
 - 2. 本社及び国内販売事業所の一部については建物を賃借しており、年間賃料の合計額は2,081百万円でありま
 - 3.土地と建物の一部を非連結子会社の㈱カシマに賃貸しております。
 - 4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
 - 5.土地面積の[]は、土地使用権に係る面積であります。
 - 6.従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、販売動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては予算委員会において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名		セグメントの	投資予定		定金額	金額 資金調達		着手及び完了予定年月		
事業所名	所在地 	名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	完成後の 増加能力	
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	生産設備等の 整備、更新等	1,735	116	自己資金	2019年12月	2021年12月	注1	
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	金型	690	3	自己資金	2020年12月	2021年12月	注1	

- (注) 1. 主として、原価低減及び品質向上を図るものであり、生産能力の増加は殆どありません。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	156,369,000			
計	156,369,000			

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,797,651	50,797,651	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	50,797,651	50,797,651	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年 3 月30日	2017年 3 月30日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役 を除く)7	当社取締役(社外取締役 を除く) 7		
新株予約権の数(個)	145 (注) 1	187 (注) 1		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,500	普通株式 18,700		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各続 予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。			
新株予約権の行使期間	自 2016年4月15日 至 2046年4月14日	自 2017年4月15日 至 2047年4月14日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,429 資本組入額 1株当たり 715(注)2	発行価格 1株当たり1,602 資本組入額 1株当たり 801(注)2		
新株予約権の行使の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4			

決議年月日	2018年 3 月29日	2019年 3 月28日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締 役を除く)6	当社取締役(社外取締役 及び監査等委員である取 締役を除く)5		
新株予約権の数(個)	218 (注) 1	274 (注) 1		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,800	普通株式 27,400		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株 予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。			
新株予約権の行使期間	自 2018年4月14日 至 2048年4月13日	自 2019年4月13日 至 2049年4月12日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,499 資本組入額 1株当たり 750(注)2	発行価格 1株当たり1,340 資本組入額 1株当たり 670(注)2		
新株予約権の行使の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4			

決議年月日	2020年 3 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役 及び監査等委員である取 締役を除く)5
新株予約権の数(個)	469(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2020年4月11日 至 2050年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり815 資本組入額 1株当たり408(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権 の取得については、当 社取締役会の決議によ る承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1.新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2.(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 . (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イから示までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記 (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)2.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3.に準じて決定する。

- 5.以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で当社が既に発行済みの新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2001年1月1日 ~ 2001年12月31日 (注)	1,520	50,797	-	20,167	-	22,956

(注)自己株式の利益による消却

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数 100株)							
区分	政府及び地	今 司	金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	±1	単元未満株 式の状況 (#)
	政府及び地 金融機関 方公共団体		引業者	人	個人以外	個人	個人での他	計	(株)
株主数(人)	-	33	27	191	153	3	5,725	6,132	-
所有株式数 (単元)	-	145,486	6,907	144,222	66,381	8	144,594	507,598	37,851
所有株式数の 割合(%)	-	28.65	1.36	28.41	13.08	0.00	28.50	100	-

- (注) 1. 自己株式4,814,877株は、「個人その他」に48,148単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。
 - 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀 行㈱(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,678	5.82
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町一丁目13番地 1 号	2,303	5.00
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,199	4.78
ノーリツ取引先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,931	4.20
㈱長府製作所	山口県下関市長府扇町2番1号	1,520	3.30
K S D - K B (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	3 4 - 6 , Y E O U I D O - D O N G , Y E O N G D E U N G P O - G U , S E O U L , K O R E A (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,437	3.12
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,346	2.92
ノーリツ得意先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,307	2.84
日本電気硝子㈱	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	1,119	2.43
ノーリツ従業員持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,118	2.43
合計	-	16,961	36.88

⁽注)日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)及び㈱日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に 係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		1	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		1	-	-
議決権制限株式(その他)			-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	4,814,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	45,945,000	459,450	-
単元未満株式	普通株式	37,851	-	-
発行済株式総数		50,797,651	-	-
総株主の議決権		-	459,450	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸 町93番地	4,814,800	-	4,814,800	9.48
計	-	4,814,800	-	4,814,800	9.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式 の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年 2 月13日)での決議状況 (取得期間2020年 2 月14日~2020年12月31日)	1,350,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,291,600	1,829,814,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	58,400	170,185,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.3	8.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.3	8.5

- (注) 1.2020年9月17日の取締役会において、取得し得る株式数を600千株から1,350千株、取得金額の総額を750百万円から2,000百万円へ、それぞれ変更することを決議しております。
- (注) 2. 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	234	182,638
当期間における取得自己株式	80	129,330

(注)当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(譲渡制限付株式の付与)	236,700	307,710,000	-	-
(新株予約権の権利行使)	14,400	20,992,100	-	-
保有自己株式数	4,814,877	-	4,814,957	-

- (注) 1. 当期間におけるその他の(譲渡制限付株式の付与)及び(新株予約権の権利行使)は、2021年3月1日から この有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の付与及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれて おりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけております。配当につきましては継続的かつ 安定的に実施することを基本とし、2018年度から2020年度までの3ヵ年について、自己株式取得を含めた連結ベース の総還元性向50%を目途としております。

また2021年度から2023年度までの3ヵ年につきましては、連結配当性向50%もしくは連結純資産配当率(DOE) 2%のいずれか高い方を目途として、株主の皆さまへのより積極的な利益還元に努めてまいります。また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討いたします。

内部留保金につきましては、企業価値の増加を図るために、環境に対応した新技術の研究開発、品質保証体制の整備・拡充、新規事業の開拓等を中心に効率的に活用してまいります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、1株につき中間配当金16円、期末配当金は当初予想16円に創立70周年としての記念配当3円を上乗せした19円を合計した年間配当金35円となりました。

次期の配当につきましては、1株につき中間配当金32円、期末配当金32円の年間配当金64円を予定しております。 当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2020年 8 月11日 取締役会決議	748	16
2021年 3 月30日 定時株主総会決議	873	19

(注) 2021年3月30日開催の定時株主総会決議に基づく期末配当の1株当たり配当額19円は、当社創立70周年記 念配当3円を含んでおります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つであると認識し、株主をはじめ従業員、ビジネスパートナー、お客さま、社会等のステークホルダーに対する事業活動を通じた企業価値向上を目指しております。経営環境の変化に対応し、企業価値を継続的に向上させるためにも、経営の健全性および透明性を高めるとともに意思決定の迅速化および経営判断の最適化を図るべく、体制を整備し、諸施策を適宜実行していくことが必要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

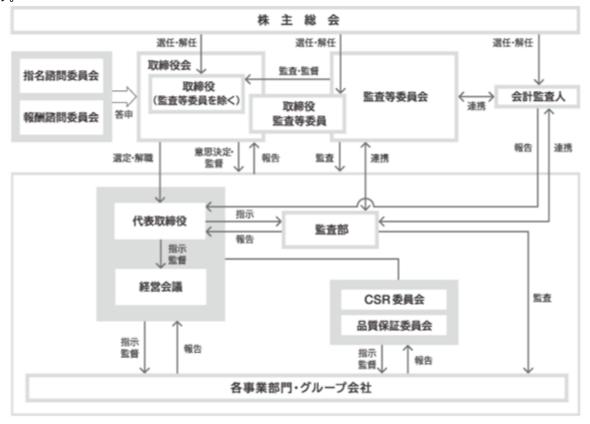
当社は、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与すること等によって、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化及び中長期視点の議論の更なる充実を図っております。

取締役会につきましては、独立役員である3名の社外取締役を選任することで、取締役会の社外取締役比率を3分の1としております。これにより、取締役会の独立性を確保し、経営判断の合理性を確保するとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映しております。また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)においては、取締役会における議論に積極的に貢献するために、定時取締役会前に開催される監査等委員会に出席し、情報交換及び認識共有を図っております。また、任意の諮問機関として、社外有識者2名及び代表取締役会長の計3名で構成する指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、委員長を社外有識者とすることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

監査等委員会につきましては、3名の監査等委員である取締役を選任することで、独立した立場から業務執行の 監査及び監督を行ってまいります。また、常勤監査等委員である取締役は、一部関係会社の監査役を兼務すること などによって、グループ全体の経営も監視することができる体制となっております。加えて、監査等委員会には監 査部及び人事総務部が出席し、監査部は随時内部監査状況の報告を、人事総務部は適宜社内で発生した報告すべき 事象の報告をそれぞれ行っております。

以上により、当社におけるコーポレート・ガバナンスの実効性が確保できると判断し、現体制を選択しております。



企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の強化を実現するための内部統制の目的を、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業経営に関わる法令等の遵守、ならびに資産の保全と考え、以下の体制にて内部統制システムを整備しております。

- 1)役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - . 当社グループは、コンプライアンスを法令、定款、社内規程及び社会規範等の遵守も含めた「企業倫理の遵守」と定義し、当社グループの役員及び従業員を対象に「ノーリツグループ行動基準」を制定して、その遵守を図る。
 - . 当社グループ全体のコンプライアンス統括責任者として企業倫理担当役員(CCO)を選任し、コンプライアンス経営を推進する。
 - .当社グループの各部門長をコンプライアンス責任者とし、各部門におけるコンプライアンス活動を推進し、 報告を受けたコンプライアンス違反またはそのおそれのある行為を発見した場合、法務担当部門に報告する とともに、当該行為の是正、解決を図る。
 - .法務担当部門が、当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員及び従業員 に対する教育、各部門への指示等を行う。
 - .内部通報制度として「ノーリツホットライン」を設置し、法令違反のみならずコンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員及び従業員が情報提供・相談できる体制を構築する。
 - .財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - .当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録の法定作成文書をはじめ、当社委員会・会議等の各議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を、関連資料とともに「文書管理規程」に基づいて、文書(電磁的記録を含む)により保存する。また、保存期間及び保存部門は同規程において定める。 .当社の重要情報については、「秘密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。
- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - .当社グループは、「品質保証委員会」及び「CSR委員会」等において、当社グループ全体の事業活動推進にあたって想定されるリスクについて評価し、対応方針・具体的対策等を検討して各部門へ指示等を行う。特に、品質問題については品質保証担当部門が当社グループ全体の品質保証業務を横断的に統括管理し、迅速・正確に問題の解決を図る。
 - .「危機管理規程」を制定し、企業リスクを事前に回避するとともに、被害発生時にその損害額を最小化するために、全社リスク統括責任者を中心として、当社グループ全体のリスク管理体制構築の活動を推進する。 .監査担当部門が各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - .当社は、中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
 - .経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則 り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会及び経営会議等の会議 体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。
 - . 執行役員制度を導入することにより経営の意思決定及び監督、職務執行の機能を明確に分離し、取締役の機能強化ならびに職務の効率性を確保する。
- 5)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - .当社子会社の取締役は、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事故もしくは事件等が発生、または発生を予見した場合、「関係会社管理規程」などの社内規程に基づいて、直ちに関連当事者及び関連部門へ報告する。 .当社子会社の取締役は、営業成績、財務状況、及び「関係会社管理規程」などの社内規程に定められたその他重要な情報につき、定期的に関連当事者または関連部門へ報告する。
- 6)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - .経営企画部門は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ経営の運営管理制度の立案・推進を行い、当社子会社の経営を支援する。
 - . 当社子会社は、当社と協議して決定した戦略に基づき、政策立案・活動を行う。
 - . 当社子会社に対する支援業務及び管理業務は、「関係会社管理規程」に基づき、所定の当社部門が行う。

- 7)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
 - . 監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を置く。
 - . 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査等委員会の業務を補助する期間及び必要人数を確認し、適任者を選定した後、監査等委員会の承認の上で当該使用人を任命する。
- 8)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性、ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - .監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき、当該使用人の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する体制について協議し、当該体制を整備するよう 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して要請する。
 - . 当該使用人への指示・命令・評価は監査等委員会が行う。
 - . 当該使用人は、監査等委員会の職務補助を専任として行う。ただし、監査等委員会の同意を得て兼任させることができる。
- 9) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等 委員会に報告するための体制
 - .監査等委員である取締役は、取締役会以外のその他重要会議への出席権限を有し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、当社経営に重大な影響をおよぼす可能性のある事項については、当該会議において監査等委員である取締役に報告する他、緊急を要する場合は、その都度監査等委員である取締役に報告する。また、監査等委員会は必要に応じ、いつでも取締役(監査等委員である取締役を除く。)または使用人に対して報告を求めることができる。
 - .監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制の整備を要請する。
 - .「ノーリツホットライン運用規程」に基づき、企業倫理担当役員は、ノーリツグループ全体の内部通報につ いての調査結果を、適宜監査等委員会に報告する。
- 10)監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため の体制
 - .当社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、報告を行ったことを理由とするいかなる不利益な処遇、不 当な処分を行わない。
 - .当社グループ全体のコンプライアンス違反を通報した者は、「ノーリツホットライン運用規程」に基づき、不利益な処遇、不当な処分を一切受けず、不利益な処遇、不当な処分を行った者は、就業規則により懲戒に処する。
- 11)監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる 費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に基づき、職務上必要と認める費用についてあらかじめ予算 計上しておくことが求められ、緊急または臨時に支出した費用であっても、事後において償還を請求すること ができる

12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、監査担当部門とは適宜、内部監査の計画・結果等について報告を求め、助言及び意見交換を行う。

13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

口. リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」等のリスク関連規定を整備し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築しております。また、「CSR委員会」の下部組織として、「ガバナンス会議」を設置し、さらに各本部においてリスク管理推進者を定めることで、各部門においてリスクマネジメント活動が浸透する体制を整備しております。その中で、企業リスクと戦略リスクを含めた全てのリスクについて評価を実施した上で、重要リスクを選定し、当該重要リスクへの対応を進めております。加えて、子会社においても同様にリスク管理体制の整備を進めております。

八.提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「ノーリッグループコンプライアンス規程」に基づき、企業倫理担当役員、コンプライアンス責任者及び推進者を定めております。また、コンプライアンス月間を年2回定め、当社各部門及び各子会社でコンプライアンスに関する取組みを実施し、「ノーリッグループ行動基準」の浸透を図っております。加えて、内部通報制度として「ノーリツホットライン」を設置し、内部及び外部の2つの通報窓口において、当社グループの役員及び従業員からの情報提供・相談の受付を行っております。

当社は、「関係会社管理規程」において「関係会社レポートライン」を整備しております。これにより、問題事象の発生時または発生可能性の予見時に、子会社が当社に対して迅速に必要な情報を伝達するルールが明確化されております。また、当社子会社の取締役は、「関係会社管理規程」等の社内規程に定められた重要な情報について、関連当事者及び関連部門へ定期的に報告を行っております。

加えて、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する支援及び管理業務並びに子会社の取締役等の職務の 執行における重要事項についての事前確認または決裁を行っております。また、国内外の子会社におけるマネジ メントの標準化を推進しております。

二.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)および各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

へ.自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ト.中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

チ.株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

イ.基本方針の内容

当社は1951年3月、創業とともに「能率風呂」を世に送り出し、その後半世紀以上にわたり「お湯」をキーワードに生活設備機器を提供し続けてまいりました。

現在、当社及び国内外の関係会社により構成される当社グループでは、温水機器、ビルトインコンロ、暖房・空調機器等の各製品・部品の製造・販売事業及びこれらに付帯する事業を行っております。

当社は創業以来、神戸市に本社を置き、また1962年には隣接する明石市に工場を完成させ、両市を中心とし地域に密着した企業としてその恩恵を受けるとともに地域の発展に貢献もしてまいりました。この間、当社はグループとして米国・中国等の海外への進出も含め事業領域を広げつつ、事業規模も拡大してまいりましたが、当社グループが製造・販売する生活設備機器は、今やライフラインの一端を担い、皆様の生活基盤として重要な役割を果たすまでになっており、当社グループの社会的使命は大きく、公共性が高いと自負しております。

さて、資本市場のグローバル化が進展する中、日本における企業買収も今後ますます増加するものと思われます。そのような中、他の製造業と同様、新たな基礎的技術を研究・開発し、これを商品化するまでには長い年月を要する当社においては、中長期的なビジョンに基づいた経営が当社株主の皆様全体の利益、同時に当社商品・サービスの利用者である皆様の利益にも繋がると考えております。

しかし、当社株式の大規模買付者が出現した場合、当社株主の皆様が、当社の企業価値及び具体的な買付提案の条件・方法等について十分に理解された上で、当該買付行為に応じるか否かの決定・判断を短期間のうちに適切に行うことは、極めて困難であると考えられます。

そこで、上述した事情を踏まえた上で、今後想定される「当社株式の大規模買付行為」について、大規模買付者に対してその目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と十分な熟慮期間の確保を要請することにより、当社株主の皆様に適切な判断をしていただくための措置として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下、「本対応方針」といいます。)を策定し維持することが必要であると考えます。

当社は、大規模買付行為の是非は当社株主の皆様の判断に従うという考え方を基本に、当社の企業理念に立脚した、開かれた経営を進めてまいります。以上のような取組みにより、当社は今後もさらなる株主重視の経営を推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

口.不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを強要して株主に不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会による検討・代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、予め何らかの対応方法を講ずる必要があると考えます。もっとも、そのような大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様に委ねられるべきものと考えております。

このように、最終的な判断が当社株主の皆様に委ねられるべき場合において、大規模買付行為に対して当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株主の皆様に十分な情報提供がなされ、かつ十分な熟慮期間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行った上で、当社株主の皆様のための熟慮期間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないよう求めることを基本としております。

なお、当社株主の皆様がこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案も、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。これは、当社グループ事業の沿革及び現状に鑑みれば、大規模買付者のみならず当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が、当社の当面の事業運営ひいては長期的視点に立った経営に有形無形の影響を与え得る大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で役立つものと考えられるからです。このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様により適切な判断をしていただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者との交渉や当社株主の皆様への代替案の提示を行うことといたします。

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が、これを具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は当該ルール違反のみをもって、対抗措置を講じることができるものといたします。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間の確保に対する脅威であり、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮的効果を及ぼし、これを制限してしまう事態を未然に防止できることにもなると考えております。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会の判断で当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

当該対抗措置により、結果的に大規模買付者を含む特定株主グループ及び特定株主グループに属する者になろうとする者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。

本対応方針の有効期間は、2022年に開催される当社定時株主総会後、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、 当社の株主総会または当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものとし、 当社の株主総会において本対応方針を変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で変更されるものとします。

また、本対応方針については、本年以降、当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止または変更の是非につき検討・討議を行います。

従って、本対応方針は、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止または変更させることが可能です。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法その他本対応方針に関連する法令もしくは金融商品取引所の 規程の新設・改廃が行われ、かかる新設・改廃を本対応方針に反映させることが適切である場合、または誤字脱 字等の理由により字句の修正を行うことが適切である場合には、本対応方針の形式的もしくは技術的な修正また は変更を行うことができるものとします。

本対応方針の廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

八.不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有しております。

また、本対応方針は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。

1) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

2)株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、2019年3月28日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りして株主の皆様の意思を確認させていただいております。

また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、対抗措置の発動に対する当社株主の皆様の直接の意思に 依拠することになります。

3)独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外役員、弁護士、公認会計士、税理士、もしくは学識経験者、他社経営者、または投資銀行業務もしくは当社の業務領域に精通している者等の中から当社取締役会が選任しております。

4) 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

5) 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針は、当社取締役会は対抗措置の発動の可否について、判断の公正さを担保された特別委員会の勧告に従うように設定されており、また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、株主総会を開催し対抗措置の発動に対して株主の皆様の意思を直接反映することにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための厳格な仕組みを確保しているものといえます。

6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされておりますので、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を1年としており、本対応方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧 男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

	のうち女性の			mb III	/	所有
つけられる	氏名	生年月日		略歴	任期	株式数 (千株)
代表取締役 会長	國井 総一郎	1953年7月 31日生	1976年4月 2001年3月 2002年10月 2003年3月 2004年7月 2007年3月 2008年9月 2009年9月 2017年3月 2017年5月 2018年4月 2019年11月 2020年10月	当社入社 ロケットポイラー工業㈱(現㈱) アールビー)代表取締役社長 ㈱ハーマン取締役副社長 当社取締役 場社常務取締役営業本部長 当社取締役兼常務執行役員営業本部長 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長 当社代表取締役社長兼代表執行役員 当社代表取締役社長兼代表執行役員 当社代表取締役社長 中般社団法人神戸経済同友会代表 幹事 ㈱みなと銀行社外取締役(現) 神戸商工会議所副会頭(現) 当社代表取締役会長(現)	注4	34
代表取締役 社長	腹巻 知	1959年 4 月 16日生	1983年4月 2009年2月 2011年1月 2014年9月 2015年3月 2019年1月 2020年10月	当社入社 信和工業㈱代表取締役社長 当社執行役員研究開発本部副本部長 当社常務執行役員研究開発本部長 当社取締役兼常務執行役員研究開発 本部長 当社取締役兼専務執行役員国内事業 本部長 当社代表取締役社長(現)	注4	8
取締役兼 専務執行役員 プロダクツ本部長	廣澤 正峰	1961年12月 13日生	1988年11月 2010年1月 2011年10月 2011年4月 2016年4月 2017年1月 2017年2月 2017年3月 2019年1月 2020年10月	当社入社 関東産業株代表取締役社長 当社執行役員 能率(中国)投資有限公司董事兼 総経理 能率(上海)住宅設備有限公司董 事長 当社常務執行役員国際事業本部中 国事業推進室長 Sakura(Cayman)Co.,Ltd.董事長 Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd.董事長 能率(中国)投資有限公司董事長 当社常務執行役員国際事業本部長 能率香港有限公司董事長 NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director 当社取締役兼常務執行役員国際事業本部長 当社取締役兼専務執行役員国際事業本部長 当社取締役兼専務執行役員「国際事業本部長	注4	5

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役兼 専務執行役員 企画管理本部長	竹中 昌之	1963年 9 月 24日生	1992年1月 2004年3月 2011年6月 2012年1月 2013年10月 2016年4月 2017年1月 2017年3月 2019年1月 2020年10月 2021年3月	当社入社 (株)ハーマン取締役企画管理統括部長 (株)ハーマン常務取締役管理本部長 当社管理本部総務部長 (株)エスコアハーツ代表取締役社長 当社執行役員 当社上席執行役員管理本部長 当社取締役兼常務執行役員管理本 部長 当社取締役兼常務執行役員経営管 理本部長 当社取締役兼常務執行役員企画管 理本部長 当社取締役兼専務執行役員企画管 理本部長	注4	5
取締役兼 常務執行役員 マーケティング本部長	廣岡 一志	1964年 4 月 9 日生	1987年4月 2016年1月 2017年9月 2020年3月 2020年7月 2020年10月	当社入社 当社執行役員国内事業本部営業本 部副本部長 当社常務執行役員国内事業本部営 業本部長 当社取締役兼常務執行役員国内事 業本部営業本部長 当社取締役兼常務執行役員国内事 業本部マーケティング本部長 当社取締役兼常務執行役員マーケ ティング本部長(現)	注4	3
取締役	尾上 広和	1948年 3 月 19日生	1970年9月 2000年4月 2001年6月 2004年6月 2006年6月 2009年4月 2010年6月 2011年4月 2019年4月 2021年3月	グローリー(株)入社 同社自販機・遊技システム事業部 長 同社取締役 同社取締役 同社取締役常務執行役員 同社経営戦略統括部長 同社取締役執行役員副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現) 当社社外取締役(現)	注4	-
取締役 (監査等委員)	綾部 剛	1961年3月2日生	1983年4月 2011年3月 2014年1月 2017年3月 2019年3月	当社人社 当社管理本部財務部長 ㈱ノーリツキャピタル代表取締役 社長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	注5	2
取締役 (監査等委員)	正木 靖子	1955年4月 8日生	1982年4月 1991年5月 2004年4月 2008年1月 2008年4月 2011年4月 2013年4月 2014年6月 2018年3月 2019年3月 2020年7月	弁護士登録 下山法律事務所(現下山・正木法 律事務所)入所 下山・正木法律事務所共同代表 関西学院大学大学院司法研究科教 授 (株)ハイレックスコーポレーション 社外取締役(現) 兵庫県弁護士会会長 日本引兵連進士会会長 日本月護士会会の所長 近畿弁護田組合コープこうべ 豊大活協同組 事(現) 当社社外監査役 日本弁護士連合会副会長 当社社外取締役(監査等委員) (現) 下山・正木法律事務所代表(現)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	谷 保廣	1956年10月 11日生	1981年10月 監査法人朝日会計社(現有限計任 あずさ監査法人)入社 1985年4月 公認会計士登録 1986年4月 公認会計士登録 (現) 2003年5月 税理士登録 北京中央財経大学院客員教授 2006年4月 学校法人グロービス経営大学院 教授(現) 2018年6月 ワールド・モード・ホールデングス(株社外監査役 ロート製薬(株社)、監査等委員 (現)	· 注5	-
		•		計	58

- (注) 1. 2019年3月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 取締役尾上広和は、社外取締役であります。
 - 3. 取締役(監査等委員)正木靖子、谷保廣は、社外取締役(監査等委員)であります。
 - 4.2021年3月の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.2021年3月の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6.所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2021年3月30日)現在における取得株式数を確認することができないため、2021年2月28日現在の実質所有株式数を記載しております。
 - 7. 当社は法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査等委員である取締役の任期は、2021年3月の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
柴田 眞里	1969年 4 月 8 日生	1997年 4 月 弁護士登録 滝本雅彦法律事務所入所 2000年10月 フローラ法律事務所代表(現) 2004年10月 ㈱神戸物産社外監査役(現) 2019年 4 月 ㈱デジアラホールディングス社外 監査役(現) 2021年 3 月 当社補欠監査等委員(現)	-

8. 当社は、2006年3月30日より業務執行体制を明確化するために執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名		役職
廣澤 正峰	専務執行役員	プロダクツ本部長
竹中 昌之	専務執行役員	企画管理本部長
廣岡 一志	常務執行役員	マーケティング本部長
久保田 典男	常務執行役員	プロダクツ本部 品質保証推進本部長
東内雅典	常務執行役員	プロダクツ本部 資材購買本部長、能率電子科技(香港)有限
宋内 雅 典	市份税11位員	公司 董事長、東莞大新能率電子有限公司 董事長
久内 雅志	常務執行役員	プロダクツ本部 生産本部長
井上 隆史	常務執行役員	プロダクツ本部 研究開発本部長
		グローバル本部長、Noritz USA Corporation Chairperson、
 池田 英礼	 常務執行役員	能率(中国)投資有限公司 董事長、能率香港有限公司 董事
	市物利可以	長、Sakura(Cayman)Co.,Ltd.董事長、Sakura China Holdings
		(H.K.)Co.,Ltd.董事長、NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director
滝居 和弘	上席執行役員	マーケティング本部 営業統括部長
瓜生 尚志	執行役員	プロダクツ本部 研究開発本部 副本部長
楠 克博	執行役員	マーケティング本部 非住宅事業部長
内田 知浩	執行役員	プロダクツ本部 生産本部 副本部長
吉田 猛	執行役員	プロダクツ本部 研究開発本部 副本部長
吉本 厚志	執行役員	プロダクツ本部 研究開発本部 副本部長
は田 週北	劫行犯昌	企画管理本部 人事総務部長、㈱エスコアハーツ代表取締役社
蒔田 潤也 	│執行役員 ────	長、ノーリツ健康保険組合理事長
		グローバル本部 副本部長

は取締役兼務者であります。

社外役員の状況

当社は、独立役員である社外取締役を3名選任しております。

社外取締役には豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に対する意思決定への参画、及び経営の監督を行うこと、また、監査等委員である社外取締役には取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行に対する監督及び監査を独立した立場から行うことをそれぞれ期待しております。加えて、当該3名の独立役員である社外取締役は内部監査部門から定期的に報告を受けるほか、監査等委員である取締役は会計監査人と定期的に意見交換の機会を持ち、意思の疎通を図っております。

社外取締役尾上広和氏は、製造業およびグローバルに事業を展開する企業の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、グローリー㈱代表取締役会長を兼務しております。当社は当該兼務先と販売取引関係がありますが、通常の営業取引であります。また、当社は、当該兼務先の自己株式を除いた発行済株式総数の0.19%の株式を保有し、一方、当該兼務先は、当社の自己株式を除いた発行済株式総数の0.33%の株式を保有しております。これらのいずれについても同氏が独立した公正な立場から社外役員として業務を遂行するに当たって、特に留意すべき重要性は認められません。なお、当該兼務先と当社との間に人的関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役正木靖子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、下山・正木法律事務所代表、㈱ハイレックスコーポレーション社外取締役及び生活協同組合コープこうべ員外監事を兼務しておりますが、いずれの兼務先も当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役谷保廣氏は、公認会計士および税理士としての専門的見地、ならびに米国テキサス大学にてMBAの取得および北京中央財経大学院の客員教授就任といったグローバル経営に関する豊富な見識を有しております。同氏は、ロート製薬㈱社外監査役を兼務しておりますが、当該兼務先と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

なお、当該独立役員である社外取締役3名と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

(独立社外役員選定基準)

当社は、独立社外役員を選任するための独立性に関する基準を明確にすることを目的として、2019年3月28日開催の取締役会の決議により「独立社外役員選定基準」を改定しております。その内容は次のとおりであります。

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断し、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないとは、次の各項目の要件の全てに当てはまらないと判断される場合をいいます。

イ. 当社及び関係会社との関係

- 1) 当社及び関係会社(以下まとめて「ノーリッグループ」という。)の現在の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人(以下まとめて「業務執行取締役等」という。)である者。
- 2)独立社外役員就任前の10年間において、ノーリッグループの業務執行取締役等であった者。但し、その就任前の10年間のいずれかの時において当社の業務執行取締役でない取締役(以下「非業務執行取締役」という。)、監査役または会計監査人であったことがある者にあっては、それらの役職への就任前の10年間において、当社の業務執行取締役等であった者。

口.株主との関係

- 1)当社の現在の議決権所有割合10%以上の株主(以下「主要株主」という。)、または主要株主が法人である場合には、当該主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) 直近5年間において、当社の現在の主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査 人、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

八,経済的利害関係

- 1) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人 その他の使用人である者。
- 2) ノーリツグループから直近3事業年度の平均で1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織、その他の業務執行者。
- 3) ノーリツグループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員またはその支配人その他の使用人であった者。

二.取引先企業及び得意先企業との関係

- 1) ノーリツグループから直近4事業年度のいずれかにおいて、年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた 者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または 支配人その他の使用人であった者。
- 2) ノーリツグループに対し、直近4事業年度のいずれかにおいて、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを行った者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

ホ.債権者との関係

- 1) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他大口債権者 (以下「大口債権者等」という。)、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会 計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) 直近3年間において大口債権者等、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計 参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

へ.専門的サービス提供者との関係

- 1) ノーリッグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者
- 2)直近3年間において、ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員であって、ノーリツグループの監査業務を担当していた者。
- 3)上記1)または2)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、役員報酬以外に、ノーリツグループから、直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。
- 4)上記1)または2)に該当しない弁護士法人、法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、ノーリツグループから直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている者の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者。

ト.在任期間

当社において現在独立社外役員の取締役の地位にあり、かつその通算の在任期間が8年を超える者。

チ.近親者

上記 イ.ないし ト.までの各号に定めた者の配偶者または三親等内の親族もしくは同居の親族。

リ.その他

上記 イ.ないし チ.までの各号に該当しない場合でも、その他の事由で恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれのある者。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係 社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査部門から定期的に報告を受けるほか、監査等委員である取締役は会計監査人との意見交換等を通じて連携をとり、監督又は監査の実行性を確保しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a . 組織・人員

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されています。全監査等委員である取締役の3分の2を社外取締役とすることにより、コーポレートガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図っております。現在、監査等委員会委員長は、綾部剛常勤監査等委員が務めています。

綾部剛監査等委員は、当社財務部長・子会社の代表取締役社長を歴任した後、当社の監査役に就任し、当社の事業における豊富な経験と財務に関する専門知識を有しております。

小川泰彦監査等委員は、公認会計士および税理士としての専門的見地、ならびに当社の社外監査役および社外取締役の歴任を通じて得た当社の業務内容に関する豊富な経験と実績を有しております。

正木靖子監査等委員は、弁護士としての幅広い業務経験および法律に関する専門的見地、ならびに法科大学院教授および会社役員を歴任してきたことによる豊富な経験を有しております。

なお、監査等委員である取締役の監査業務を補助するための専任スタッフとして、1名を配置しております。

b . 監査等委員会の活動状況

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会および取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	当事業年度の出席率		
1文職石	氏名	監査等委員会	取締役会
常勤監査等委員	綾部 剛	100%(15回/15回)	100%(16回/16回)
社外監査等委員	小川 泰彦	100%(15回/15回)	100%(16回/16回)
社外監査等委員	正木 靖子	100%(15回/15回)	100%(16回/16回)

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間30分でした。年間を通じ次のような決議・協議・審議・報告がなされました。

決議:監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員会の監査報告書、取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者選任・報酬に対する意見、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、 内部統制システムの監査等委員会監査結果、監査等委員会室予算等

協議:監査等委員の報酬

審議:監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担案、監査等委員会監査報告書案、取締役(監査等委員である 取締役を除く)候補者選任・報酬に対する意見案、会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容 の決定、内部統制システムの監査等委員会監査結果案等

報告:取締役会議案事前確認、監査等委員月次活動状況報告及び代表取締役への提言、会計監査人との連携状況 報告、内部監査・内部通報報告等

今年度より、監査等委員会の実効性について自己評価を実施し、実効性は確保されていると判断しました。今後 も一層の実効性向上に努めてまいります。

c . 監査等委員の主な活動

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し意見の表明と勧告を行うとともに、取締役の職務の執行に関して 適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っております。また、任意の委員会である指名諮問委員会及び報酬諮問 委員会には監査等委員全員がオブザーバーとして参加している他、常勤の監査等委員である取締役は、経営会議等 の重要会議や委員会に出席しています。

監査等委員全員による取締役との面談を実施し、必要に応じた提言を行っております。また、常勤監査等委員は 代表取締役との月次の面談において、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。加えて、1年間の監査計 画の中で、執行役員以上全員を含む部門長との面談を実施している他、常勤監査等委員は一部グループ会社の監査 役も兼任し、業務監査を行っております。

監査等委員会としては、当事業年度は主として、以下の点を重点監査項目として取り組みました。

- ・コンプライアンス重視の企業風土
- ・ノーリツグループの内部統制強化

・元気で活力にあふれる会社

法令遵守と内部統制の強化と共に、構造改革実施による影響と新型コロナウイルス感染拡大による社会のあり方の変化を受けて、業務の効率化と「未来を切り拓く」会社となるための風土・体制づくりができているかについて、面談等を通して監査を行いました。

また、企業開示制度に係る改正にあわせて、有価証券報告書記述情報開示の充実について提言を行い、監査上の主要な検討事項(KAM)について会計監査人を交え意見交換を行いました。

加えて、内部監査部門の連携として、監査部及び企画管理本部との監査連絡会を月次で開催している他、グループ会社監査役連絡会を年4回開催し、情報連携と監査役に必要な研修の実施等により、実効性のある監査の実施に努めています。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立した組織として監査部(6名)を設置しております。監査部は、当社代表取締役社長が承認した年間監査計画に基づき社内及び子会社に対し、法令及び社内規程への準拠性、適法性、業務活動の有効性・効率性等の確認を実施しております。監査結果及びフォローアップの結果は、当社代表取締役社長、担当取締役及び監査等委員会に報告するとともに、当該部門長及び子会社代表取締役社長へも報告しております。また、定期的に取締役会へも報告しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

41年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c . 業務を執行した公認会計士

俣野 広行

堀内 計尚

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他5名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査 チームの独立性及び専門性と監査計画、監査報酬の妥当性と監査の有効性と効率性、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査等を評価したうえで、総合的に判断することとしております。 なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいすれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f.監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、取締役、財務部及び監査部並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の 実施状況や品質等に関する情報を取集した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、有限責任 あず さ監査法人を再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	61	4	58	1
連結子会社	-	-	-	-
計	61	4	58	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「子会社向けの一般的管理事項の整理と文書化」のための支援業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「ノーリッグループ会計処理ガイダンス作成」のための支援業務です。

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

	前連結会		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	-	19	-	46
連結子会社	89	19	78	12
計	89	39	78	58

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務アドバイザリー業務等に係るものです。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務アドバイザリー業務等に係るものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの算出根拠及び水準などが適切であるかどうかについて審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬、株式報酬型ストックオプション及び業績と連動させた賞与で構成されております。

各取締役の報酬額は、株主総会の決議によって決定した上限額の範囲内で、取締役会の決議によって各取締役の 地位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき決定しております。また、2020年より代表取締役会長、代表取締役社 長、取締役および執行役員を含めた役員における報酬体系を見直すとともに、役員の報酬額と連動する新たな評価 制度を導入いたしました。

当社は従前より株式報酬型ストックオプション制度を導入しており、取締役(社外取締役及び監査等委員である 取締役を除く。)に対して、報酬の一部を新株予約権として割り当てております。

ただし、2021年3月30日開催の第71回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。それにより、すでに割当て済みのものを除き、今後、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する上記の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行は行わないことといたします。

なお、各役員の報酬額については、事前に報酬諮問委員会において外部機関の調査による同業または同規模の他企業との報酬水準を比較することによって客観性および妥当性を確保し、各役員の評価結果を踏まえ、審議した上で、取締役会の決議により決定しております。

また、当社の業績連動報酬である賞与は、企業価値及び業績の向上に対する貢献意識を高めることを目的に、経済情勢や当社の事業環境等を踏まえ親会社株主に帰属する当期純利益の1%を上限として業績に応じて支給額を決定しております。

当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失が、30億13百万円となりました。よって、当連結会計年度に 係る賞与につきましては、経営責任を明確化するため、支給しないことといたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報)	対象となる		
役員区分	報酬等の総額 (百万円) 	基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	205	167	37	-	-	6
取締役(監査等委員)(社外 取締役を除く。)	19	19	-	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	-	3

(注)報酬額及び員数には、2020年3月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)1名を含んでおります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式にかかる配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で保有する投資株式につきましては、業務上または取引上良好な関係を構築し、事業機会の創出や事業の円滑な推進を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に株式を保有します。保有株式につきましては、毎年、取締役会において、株式保有の合理性を確認し、保有継続の可否を判断します。その結果、保有意義が薄れていると判断した銘柄については保有株式の縮減を進めます。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	39	551
非上場株式以外の株式	51	30,801

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	持株会所属による増加
非上場株式以外の株式	7	593	持株会所属による増加および業務提携関係構築 のための増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	143

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	, 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	 当社の株式の 保有の有無
24113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び体式数が追加した连田	体行の行無
	988,500	988,500	当社グループの業務提携先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
TOTO(株)	6,128	4,586	でのりますが、成長性・収益性・取引割 係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	19

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	 当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び体式数が追加した理由	体行の行無
日本瓦斯(株)	541,379	541,379	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	無
口华匹别彻	2,993	1,897	「ためりよりが、放長性・収益性・収分候」 係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	***
毛·火八ウフ(株)	1,260,650	1,260,650	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難	±
積水八ウス㈱	2,647	2,941	でありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
梯長府製作所	1,079,400	1,079,400	当社グループの業務提携先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
WAR TO SELLIN	2,247	2,659	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	F
住友不動産㈱	695,000	695,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
工火小知压彻	2,210	2,649	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	Ħ
住友林業(株)	965,000	965,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
	2,078	1,558	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	, 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・ 及び休式数か培加した珪田	保有の有無
	742,560	742,560	当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難	+
(株)立花エレテック	1,243	1,382	でありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
7. / h T \\(\frac{1}{2}\)(44)	318,100	318,100	当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難	+
アイカ工業㈱	1,134	1,153	でありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	493,000	493,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
大阪瓦斯(株)	1,041	1,030	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	Ē
(株)アシックス	441,000	441,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
(材)アンサクス	873	800	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	Ħ
岩谷産業㈱	123,000	123,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
THE PARTY	782	456	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	

	当事業年度	前事業年度		
幺 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
243	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
(株)奥村組	305,000	305,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
WIN T J MA	778	918	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	
東京瓦斯(株)	324,300	324,300	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
ZINAN EGTÜLLIM	773	859	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	Б
㈱ミツウロコグルー	568,700	568,700	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
プホールディングス	758	735	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	Ħ
三浦工業(株)	104,700	0	当社グループの業務提携先として事業上の関係を構築・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済	有
一州土来伽	603	0	合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、業務提携を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し取得したものであります。	Ħ
大和八ウス工業(株)	153,000	153,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
	468	518	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	.,

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	 保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・ 及び株式数が増加した理由	保有の有無
㈱TOKAIホール	432,641	432,641	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
ディングス	443	475	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	E
㈱群馬銀行	1,301,000	1,301,000	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
	413	502	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	
日本電気硝子㈱	175,000	175,000	当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
	394	427	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	15
西部瓦斯(株)	112,918	112,918	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	無
더라안됐	351	287	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	
1	88,660	86,141	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済	有
ユアサ商事(株)	293	317	は強化等の観点がら、保有意義及の経済 合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。	Ħ

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・ 及び株式数が増加した理由	保有の有無
グローリー(株)	116,100	116,100	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
JU J WAN	241	384	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	Ħ
シナネンホールディ	72,970	72,970	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
ングス(株)	216	148	「ためりよりが、成長性・収益性・取引候」 係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	Ħ
(株)山善	161,268	157,654	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
	166	172	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。 株式数の増加は、取引先持株会所属によ る定期買付によるものであります。	Ħ
(株)共立メンテナンス	34,592	34,592	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	無
	132	179	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	
第一生命ホールディングス(性)	83,100	83,100	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
ングス(株)	128	150	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	

	当事業年度	前事業年度		
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	 保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・ 及び株式数が増加した理由	保有の有無
静岡ガス㈱	112,500	112,500	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	無
13.1-3.2.2.7.(III)	116	106	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	
㈱三井住友フィナン	34,574	34,574	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
シャルグループ	110	139	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	
京葉瓦斯㈱	28,500	28,500	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
N. A. CLAINNY	108	91	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	E
新コスモス電機㈱	50,000	50,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
341 - 17 C.7. E 132 (14)	105	84	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	F
㈱関西みらいフィナ	199,554	199,554	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
ンシャルグループ	99	140	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	Ħ

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・ 及び株式数が増加した理由	保有の有無
(株)三菱UFJフィナ	214,000	214,000	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
ンシャル・グループ	97	126	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	
ナイフ(性)	58,405	58,405	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
ナイス(株)	92	75	「ためりよりが、放長性・収益性・収分候」 係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	Ħ
大丸エナウィン(株)	48,100	48,100	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
	67	67	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	.5
JKホールディング	73,456	73,456	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
ス(株)	63	46	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	13
橋本総業ホールディ	19,449	18,085	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済	無
ングス(株)	52	35	は強化等の観点から、保有息義及の経済 合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。	***

	当事業年度	前事業年度		
i 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
22.02	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・ 及び株式数が増加した理由 - -	保有の有無
三谷産業㈱	113,740	113,740	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
	49	39	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	13
カメイ㈱	42,350	42,350	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
ルメイ(株)	48	57	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	
K&Oエナジーグ	30,904	30,904	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
ループ(株)	46	50	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	E
㈱みずほフィナン	31,124	311,244	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会におい	有
シャルグループ	40	52	て保有継続の妥当性を確認しております。 2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合する株式併合が実施されたため、 当事業年度につきましては併合後の株式 数を記載しています。	7
㈱ノザワ	50,500	50,500	当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
	34	37	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び休式数が増加りた珪田	体育の自無
ダイヤモンドエレク トリックホールディ	24,000	24,000	当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
ングス(株)	28	23	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	-
(株)アイナボホール	28,224	28,224	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	無
ディングス	27	28	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	ATT.
(株)サーラコーポレー	44,974	43,613	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	477
ション	25	27	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。 株式数の増加は、取引先持株会所属によ る定期買付によるものであります。	無
OCHIホールディ	13,500	13,500	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	無
ングス(株)	17	19	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	
ジューテックホール	11,500	11,500	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	有
ディングス㈱	11	13	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	

	当事業年度	前事業年度		
) 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・ 及び株式数が増加した理由 - -	保有の有無
(株)土屋ホールディン	28,028	28,028	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	無
グス	5	6	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	
石原ケミカル㈱	1,000	1,000	地元企業としての地域貢献 当社グループの地元企業として地域貢献 のために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難 でありますが、成長性・収益性・取引関	無
	2	2	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	
三菱地所㈱	1,260	1,260	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関	無
	2	2	係強化等の観点から、保有意義及び経済 合理性を検証した結果、取締役会におい て保有継続の妥当性を確認しておりま す。	***
北海道瓦斯㈱	1,071	313	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済	無
	1	0	合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。	
タカラスタンダード	948	855	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済	無
(株)	1	1	高強化等の観点がら、保育意義及の経済 合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。	<i>.</i> m

	当事業年度	前事業年度		当社の株式の保有の有無
 	株式数(株)	株式数(株)	 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		体育の自無
(株)神戸製鋼所	-	120,550	 当事業年度において、全て売却しており	(m.
((水)作) 发 到[月]	-	71	ます。	無
日本製鉄㈱	-	81,153	当事業年度において、全て売却しており	無
	-	134	ます。	////

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

	当事業年度	前事業年度			
」 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び休丸数が増加した珪田	体有の有無	
東邦瓦斯㈱	395,700	395,700	退職給付を目的として信託設定しており、当社が議決権行使の指図権を有して	有	
米が比別例	2,702	1,764	おります。	治	

- (注)1.貸借対照表計上額には、みなし保有株式数に期末日現在の終値を乗じた額を記載しております。
 - 2.貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等に関する情報を適時に入手に努めるとともに、会計専門誌の定期購読や監査法人の開催する研修へ参加等しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,591	30,821
受取手形及び売掛金	4 46,345	4 43,320
電子記録債権	4 14,501	4 12,278
有価証券	612	102
たな卸資産	1 20,037	1 17,470
その他	5,209	4,479
貸倒引当金	375	420
流動資産合計	117,922	108,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,647	13,658
機械装置及び運搬具(純額)	6,232	5,632
土地	9,521	9,300
建設仮勘定	511	309
その他(純額)	5,057	4,427
有形固定資産合計	2 35,969	2 33,327
無形固定資産		
のれん	2,063	1,624
その他	8,397	7,604
無形固定資産合計	10,460	9,228
投資その他の資産		
投資有価証券	з 29,464	з 31,575
長期貸付金	300	267
繰延税金資産	2,583	3,251
その他	з 2,737	з 4,113
貸倒引当金	134	90
投資その他の資産合計	34,951	39,117
固定資産合計	81,382	81,673
資産合計	199,305	189,726

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 40,941	4 37,004
短期借入金	1,252	825
未払金	10,294	10,113
未払法人税等	523	615
賞与引当金	486	966
役員賞与引当金	12	3
製品保証引当金	873	844
製品事故処理費用引当金	36	34
事業整理損失引当金	-	15
その他	8,746	8,489
流動負債合計	63,167	58,913
固定負債		
長期借入金	-	40
繰延税金負債	45	113
役員退職慰労引当金	70	67
製品保証引当金	2,083	2,120
環境対策引当金	8	-
退職給付に係る負債	13,101	11,138
その他	6,026	6,361
固定負債合計	21,336	19,841
負債合計	84,503	78,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,956	22,956
利益剰余金	66,347	61,767
自己株式	6,106	7,543
株主資本合計	103,365	97,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,897	11,023
繰延ヘッジ損益	-	12
為替換算調整勘定	41	294
退職給付に係る調整累計額	2,255	942
その他の包括利益累計額合計	7,600	9,799
新株予約権	110	127
非支配株主持分	3,724	3,694
純資産合計	114,801	110,971
負債純資産合計	199,305	189,726

(半	ſτ̈	•	古	F	Щ	١
٠,	=	11/			, ,		•

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	208,396	183,859
売上原価	1, 3 143,93 5	1, 3 125,854
	64,460	58,005
- 販売費及び一般管理費	2, 3 61,766	2, 3 53,241
	2,693	4,763
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二		
受取利息	222	244
受取配当金	757	731
受取賃貸料	153	157
その他	340	584
营業外収益合計 一	1,474	1,718
三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖		
支払利息	117	89
支払手数料	21	16
固定資産賃貸費用	102	124
為替差損	135	74
操業停止費用	-	88
貸倒損失	112	-
アドバイザリー費用	103	-
その他	137	162
営業外費用合計	730	556
経常利益	3,437	5,925
特別利益		
固定資産売却益	-	4 11
投資有価証券売却益	227	0
受取保険金	10	-
退職給付制度終了益	23	-
特別利益合計	261	12
特別損失	0.4	
固定資産処分損	5 64	5 41
投資有価証券売却損	-	39
関係会社株式評価損	-	11
減損損失	6 657	6 720
事業整理損失	7 43	7 696
早期退職費用	-	8 8,489
特別損失合計	765	9,999
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	2,933	4,061
法人税、住民税及び事業税	843	786
法人税等調整額	526	1,752
法人税等合計	1,370	966
当期純利益又は当期純損失()	1,562	3,094
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	50	81
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	1,512	3,013

814

29

【連結包括利益計算書】

親会社株主に係る包括利益

非支配株主に係る包括利益

(内訳)

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,562	3,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,703	1,126
繰延ヘッジ損益	0	12
為替換算調整勘定	761	202
退職給付に係る調整額	903	1,313
その他の包括利益合計	1,846	2,250
包括利益	3,409	844

3,481

72

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	20,167	22,956	66,361	5,105	104,381		
当期変動額							
剰余金の配当			1,530		1,530		
親会社株主に帰属する当 期純利益			1,512		1,512		
自己株式の取得				1,024	1,024		
自己株式の処分			2	23	20		
連結範囲の変動			6		6		
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	13	1,001	1,015		
当期末残高	20,167	22,956	66,347	6,106	103,365		

		その何	也の包括利益累	製計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権		
当期首残高	8,193	0	597	3,159	5,630	93	3,948	114,053
当期変動額								
剰余金の配当								1,530
親会社株主に帰属する当 期純利益								1,512
自己株式の取得								1,024
自己株式の処分								20
連結範囲の変動								6
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,703	0	638	903	1,969	17	223	1,762
当期変動額合計	1,703	0	638	903	1,969	17	223	747
当期末残高	9,897	-	41	2,255	7,600	110	3,724	114,801

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

					() —) — () (
		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	20,167	22,956	66,347	6,106	103,365			
当期変動額								
剰余金の配当			1,501		1,501			
親会社株主に帰属する当期純損失()			3,013		3,013			
自己株式の取得				1,829	1,829			
自己株式の処分			65	393	328			
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	4,579	1,436	6,016			
当期末残高	20,167	22,956	61,767	7,543	97,349			

		その位	也の包括利益累	製料額			4	
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	9,897	-	41	2,255	7,600	110	3,724	114,801
当期変動額								
剰余金の配当								1,501
親会社株主に帰属する当 期純損失()								3,013
自己株式の取得								1,829
自己株式の処分								328
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,126	12	253	1,313	2,198	16	29	2,185
当期変動額合計	1,126	12	253	1,313	2,198	16	29	3,830
当期末残高	11,023	12	294	942	9,799	127	3,694	110,971

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失()	2,933	4,061
減価償却費	7,083	6,863
減損損失	657	720
のれん償却額	258	259
受取利息及び受取配当金	980	976
支払利息	117	89
関係会社株式評価損	-	11
早期退職費用	-	8,489
投資有価証券売却損益(は益)	227	38
固定資産処分損益(は益)	64	41
固定資産売却損益(は益)	-	11
売上債権の増減額(は増加)	2,903	5,249
たな卸資産の増減額(は増加)	1,017	2,394
貸倒引当金の増減額(は減少)	62	2
仕入債務の増減額(は減少)	1,052	3,961
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	189	69
製品保証引当金の増減額(は減少)	471	19
製品事故処理費用引当金の増減額(は減少)	7	2
その他	1,303	2,263
小計	7,545	17,318
利息及び配当金の受取額	981	952
利息の支払額	114	112
早期退職費用の支払額	<u>-</u>	8,379
法人税等の支払額	2,274	362
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,138	9,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	634	24
定期預金の払戻による収入	171	618
有価証券の取得による支出	10	613
有価証券の売却及び償還による収入	953	643
有形固定資産の取得による支出	5,792	4,789
有形固定資産の売却による収入	103 86	368 71
貸付けによる支出 貸付金の回収による収入	157	152
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による	157	132
理論の軋曲の変更を作うす去社体式の取得による 支出	2 5,521	-
その他	644	1,716
	11,304	5,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,504	0,402
短期借入金の純増減額(は減少)	451	415
長期借入れによる収入	-	40
自己株式の取得による支出	1,024	1,829
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	1,529	1,501
非支配株主への配当金の支払額	149	
リース債務の返済による支出	549	610
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,802	4,317
現金及び現金同等物に係る換算差額	418	176
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,385	157
現金及び現金同等物の期首残高	38,999	30,826
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	213	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,826	1 30,669
	,	

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 28社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、当連結会計年度において、連結子会社であった関東産業㈱は清算が結了したため、連結の範囲から除 外しております。

(2) 非連結子会社の数 7社

ノーリツ九州販売㈱ほか非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微で あるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度末において、該当する会社はありません。

持分法を適用していないノーリツ九州販売㈱ほか非連結子会社6社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・貯蔵品

当社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

当社は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 4年~17年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

また、商標権については18年~21年、顧客関連資産については8年~15年で均等償却しております。 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価 償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、在外連結子会社につ いては、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下 「IFRS第16号」)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべての リースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額 法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

製品事故処理費用引当金

特定の給湯器及びガスコンロ等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認めた費用見積額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

為 替 予 約 外貨建債権債務

商品スワップ原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。 また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及び その後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略してお ります。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年以内の一定期間で均等償却を行っております。ただし、重要性が乏しいものは発生 時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜き方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年 3 月31日 企業会計基 準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する連結会計年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する連結会計年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準 委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定

であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年 3 月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の 充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会 計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2)適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会) (1)概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2)適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、各国における経済活動が停滞し、深刻な影響が生じております。収束時期等を予測することは困難ではありますが、当社グループでは以下の仮定のもと繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の評価等に関する会計上の見積りを実施しております。

国内におきましては、当社グループが取り扱う商品は一般消費者の生活必需品としての要素が強いため、経営成績及び財政状態へ与える影響は限定的であるとの仮定をおいております。また、海外におきましても、ロックダウンによる経済活動の制限を余儀なくされたものの、事業活動再開後の状況を踏まえ、今後は徐々に回復し長期的に重要な影響はないと仮定しております。

なお、本感染症による影響は不確定要素が多く、上記の仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1.たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

たる即負性の内がは人のこのうとのうよう。					
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)			
商品及び製品	12,362百万円	11,527百万円			
仕掛品	850	592			
原材料及び貯蔵品	6,824	5,351			
2 . 有形固定資産の減価償却累計額 前連結会計年度		里結会計年度 			
(2019年12月31日)	(2020年12月31日)				
96,0	96,065百万円 94,465				
3 . 非連結子会社及び関連会社に対	する株式等				
	前連結会計年度 当連結会計年度 (2019年12月31日) (2020年12月31日)				
投資有価証券(株式)	203百万円				
その他(出資金)	37				

4.期末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	
受取手形	508百万円	387百万円	
電子記録債権	445	399	
支払手形	405	331	

(連結損益計算書関係)

1.たな卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

83百万円 60百万円

2.販売費及び一般管理費

主な費用の内訳は、次のとおりであります。

主な費用の内訳は、次のとす	らりでありま	9 。		
		連結会計年度 2019年 1 月 1 日 2019年12月31日)	(自	基結会計年度 2020年1月1日 2020年12月31日)
荷造運搬費		6,111百万円		5,000百万円
製品保証引当金繰入額		922		1,169
従業員給与手当		17,779		14,623
従業員賞与		2,539		2,126
賞与引当金繰入額		279		536
退職給付費用		1,401		1,258
役員賞与引当金繰入額		12		3
役員退職慰労引当金繰入額		13		11
販売手数料		5,791		5,418
貸倒引当金繰入額		145		42
3.一般管理費及び当期製造費月	用に含まれる			
前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)			
	5,398百万円	3		4,714百万円
4 . 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は、次	欠のとおりで	あります。		
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2019年1月1日	(自 2	2020年1月1日
	至	2019年12月31日)	至 2	2020年12月31日)
建物及び構築物		 - 百万円		
建物及び構築物 機械装置及び運搬具		- 百万円		9百万円 0
		- 百万円 - -		
機械装置及び運搬具		- 百万円 - - -		0
機械装置及び運搬具 土地		- 百万円 - - - -		0 1
機械装置及び運搬具 土地 その他 合計 5.固定資産処分損	なのとおりで	- - -		0 1 0
機械装置及び運搬具 土地 その他 合計		- - - - あります。	当谁	0 1 0 11
機械装置及び運搬具 土地 その他 合計 5.固定資産処分損	前追	- - - - あります。 車結会計年度		0 1 0 11
機械装置及び運搬具 土地 その他 合計 5.固定資産処分損	前〕 (自	- - - - あります。	(自 2	0 1 0 11
機械装置及び運搬具 土地 その他 合計 5.固定資産処分損 固定資産処分損の内訳は、次	前〕 (自	- - - - あります。 連結会計年度 2019年1月1日	(自 2	0 1 0 11 11 26結会計年度 2020年1月1日
機械装置及び運搬具 土地 その他 合計 5.固定資産処分損 固定資産処分損の内訳は、次 (売却損) 土地	前〕 (自	- - - - あります。 連結会計年度 2019年1月1日	(自 2	0 1 0 11 11 26結会計年度 2020年1月1日
機械装置及び運搬具 土地 その他 合計 5.固定資産処分損 固定資産処分損の内訳は、次 (売却損) 土地 (除却損)	前〕 (自	- - - - あります。 車結会計年度 2019年1月1日 2019年12月31日)	(自 2	0 1 0 11 11 4結会計年度 2020年1月1日 2020年12月31日) - 百万円
機械装置及び運搬具 土地 その他 合計 5.固定資産処分損 固定資産処分損の内訳は、次 (売却損) 土地 (除却損) 建物及び構築物	前〕 (自	- - - - あります。 重結会計年度 2019年1月1日 2019年12月31日) 10百万円	(自 2	0 1 0 11 11 2020年1月1日 2020年12月31日) - 百万円
機械装置及び運搬具 土地 その他 合計 5.固定資産処分損 固定資産処分損の内訳は、次 (売却損) 土地 (除却損) 建物及び構築物 機械装置及び運搬具	前〕 (自	- - - - あります。 連結会計年度 2019年1月1日 2019年12月31日) 10百万円 21 13	(自 2	0 1 0 11 2結会計年度 2020年1月1日 2020年12月31日) - 百万円 8 4
機械装置及び運搬具 土地 その他 合計 5.固定資産処分損 固定資産処分損の内訳は、2 (売却損) 土地 (除却損) 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 無形固定資産	前〕 (自	- - - - - あります。 車結会計年度 2019年1月1日 2019年12月31日) 10百万円 21 13 2	(自 2	0 1 0 11 11 2020年1月1日 2020年12月31日) - 百万円 8 4 21
機械装置及び運搬具 土地 その他 合計 5.固定資産処分損 固定資産処分損の内訳は、次 (売却損) 土地 (除却損) 建物及び構築物 機械装置及び運搬具	前〕 (自	- - - - あります。 連結会計年度 2019年1月1日 2019年12月31日) 10百万円 21 13	(自 2	0 1 0 11 2 2020年1年 2020年1月1日 2020年12月31日) - 百万円 8 4

6.減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

用途	場所	種類	金額
		建物及び構築物	53
	*************************************	機械装置及び運搬具	39
	茨城県土浦市 	建設仮勘定	1
事業用資産		その他	117
(住設システム分野)		建物及び構築物	2
	 群馬県前橋市	機械装置及び運搬具	28
	· 研场乐削饷川	建設仮勘定	5
		その他	55
		機械装置及び運搬具	20
 	大阪市此花区	建設仮勘定	124
事業用資産 (厨房分野)		その他	163
((((((((((((((((((((兵庫県朝来市	機械装置及び運搬具	38
	· 大岸示初水巾	その他	1
遊休資産	中華人民共和国 江蘇省昆山市	その他	4
	657		

(1)減損損失の認識に至った経緯

住設システム分野及び厨房分野の事業用資産については競争の激化によって収益性が著しく悪化したことにより、投資の回収が困難と判断されることから、減損損失として特別損失に計上しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回った遊休資産については、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)グルーピングの方法

事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮して区分し、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

(3)回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産 鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額または市場価値を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

用途	場所	種類	金額
		建物及び構築物	0
	+ 吃 主 此 苯 反	機械装置及び運搬具	22
事業用資産	大阪市此花区	建設仮勘定	108
(厨房分野)		その他	203
	丘	機械装置及び運搬具	18
	兵庫県朝来市 	その他	1
		建物及び構築物	1
事業用資産	アメリカ合衆国ミシガン	機械装置及び運搬具	0
(北米エリア)	州	のれん	123
		その他	94
	兵庫県明石市	建物及び構築物	99
	鳥取県西伯郡	建物及び構築物	7
	無以朱色旧都	土地	13
	神戸市垂水区	建物及び構築物	0
 遊休資産	仲尸巾垂小区	土地	5
	長野県芽野市	建物及び構築物	4
	中華人民共和国	機械装置及び運搬具	7
	広東省佛山市	その他	0
	中華人民共和国 江蘇省昆山市	その他	5
	720		

(1)減損損失の認識に至った経緯

厨房分野及び北米エリアの事業用資産については競争の激化等によって収益性が著しく悪化したことにより、投資の回収が困難と判断されることから、減損損失として特別損失に計上しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回った遊休資産については、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)グルーピングの方法

事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮し、主として管理会計上の収支管理単位で区分しております。

遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

(3)回収可能価額の算定方法等

当社連結子会社のFacilities Resource Group LLCが保有している北米エリアの事業用資産の回収可能価額は使用価値にて測定しており、割引キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算を行っておりません。

上記以外の資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は市場価値を勘 案した合理的な見積りにより評価しております。

7. 事業整理損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社子会社である関東産業㈱の解散及び清算に関連して発生した費用・損失等であり、主に退職者の割増退職金であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

住設システム分野からの撤退に関連して発生する費用及び損失を事業整理損失として計上しております。

事業整理損失の内訳は、取引先への補償費用280百万円、減損損失252百万円、棚卸資産評価損75百万円、その他88百万円であります。なお、当該事業整理損失に含まれる減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

用途	場所	種類	金額	
		建物及び構築物	128	
		機械装置及び運搬具	1	
事業用資産 (住設システム分野)	群馬県前橋市	土地	115	
		建設仮勘定	6	
		その他	0	
	252			

(注)当社グループでは事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮して区分しております。上記の資産につきましては、事業譲渡の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業譲渡契約における売却価格により評価しております。なお、当該資産は2020年7月に売却を完了しております。

8.早期退職費用

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

人員の適正化に伴う希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用及び損失を早期退職費用として 計上しております。

早期退職費用の内訳は、特別加算金7,131百万円、再就職支援費用434百万円、その他924百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	2,723百万円	1,661百万円
組替調整額	227	38
税効果調整前	2,496	1,700
税効果額	792	573
その他有価証券評価差額金	1,703	1,126
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	0	17
税効果額	0	5
繰延ヘッジ損益	0	12
為替換算調整勘定:		
当期発生額	761	202
為替換算調整勘定	761	202
退職給付に係る調整額:	-	
当期発生額	704	1,319
組替調整額	597	573
税効果調整前	1,301	1,893
税効果額	398	579
退職給付に係る調整額	903	1,313
その他の包括利益合計	1,846	2,250

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式(注)1.2	2,986	800	13	3,774
合計	2,986	800	13	3,774

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加800千株は、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の 買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の減少13千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

I I		新株予約権の					当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(百万円)
提出会社	ストック・オプションとして						110
(親会社)	の新株予約権	-	-	-	-	-	110
	合計	-	-	-	-	-	110

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	764	16	2018年12月31日	2019年 3 月29日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	765	16	2019年 6 月30日	2019年 9 月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	752	利益剰余金	16	2019年12月31日	2020年 3 月27日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式(注)1.2	3,774	1,291	251	4,814
合計	3,774	1,291	251	4,814

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加1,291千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,291 千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び当社の従業員に対する譲渡制限付株式の一部失権に 伴う無償取得による増加0千株であります。
 - 2.普通株式の自己株式の減少251千株は、当社の従業員に対する譲渡制限付株式の付与に伴う自己株式の処分による減少236千株及びストック・オプションの行使による減少14千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

1 1		新株予約権の					当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(百万円)
提出会社	ストック・オプションとして						127
(親会社)	の新株予約権	-	-	-	-	-	127
	合計	-	-	-	-	-	127

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年 3 月26日 定時株主総会) 普通株式	752	16	2019年12月31日	2020年 3 月27日
2020年 8 月11日 取締役会	普通株式	748	16	2020年 6 月30日	2020年 9 月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 3 月30日 定時株主総会	普通株式	873	利益剰余金	19	2020年12月31日	2021年3月31日

(注)1株当たり配当額の内訳は普通配当16円、創立70周年記念配当3円となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
現金及び預金勘定	31,591百万円	30,821百万円	
預入期間が3か月を超える定期預金	764	151	
	30,826	30,669	

2.前連結会計年度に持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 持分の取得により新たにPB Heat, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにPB Heat, LLC持分の取得価額とPB Heat, LLC取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,427百万円
固定資産	2,870
のれん	1,700
流動負債	635
固定負債	5
為替換算調整勘定	44
持分の取得価額	5,313
現金及び現金同等物	97
差引:取得のための支出	5,215

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブ取引に関しても後述するリスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程等に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、外貨建ての営業債権については必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループ会社間での資金融通のためにCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引や原材料の価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティスワップ取引であります。デリバティブ取引の執行及び管理は、取引内容や担当組織及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて実施しております。また、デリバティブ取引の契約先は信用力の高い金融機関に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「2.金融商品の時価等に関する事

項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場 リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,591	31,591	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,345	46,345	-
(3)電子記録債権	14,501	14,501	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	29,293	29,293	0
満期保有目的の債券	500	500	0
その他有価証券	28,793	28,793	-
資産計	121,732	121,732	0
(1)支払手形及び買掛金	40,941	40,941	-
(2)短期借入金	1,252	1,252	-
(3) 未払金	10,294	10,294	-
負債計	52,488	52,488	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,821	30,821	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,320	43,320	-
(3) 電子記録債権	12,278	12,278	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	30,904	30,904	-
その他有価証券	30,904	30,904	-
資産計	117,324	117,324	-
(1) 支払手形及び買掛金	37,004	37,004	-
(2)短期借入金	825	825	-
(3) 未払金	10,113	10,113	-
負債計	47,942	47,942	-
デリバティブ取引 (*)	17	17	-

^(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきまして、株式は取引所の価格によっております。債券は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の買掛金は為替予約の振当処理の対象とされています。

<u>デリバティブ取</u>引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関係会社株式	203	191
非上場株式	580	581

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(2019年12月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,591	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,345	-	-	-
電子記録債権	14,501	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	500	•	•	-
合計	92,938	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,821	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,320	-	-	-
電子記録債権	12,278	-	-	-
合計	86,420	-	-	-

4.短期借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2019年12月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,252	1	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	825	-	-

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	(1)国債・地方債等	-	-	-
 時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	500	500	0
上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	500	500	0
	(1)国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	1	-
合計	ŀ	500	500	0

当連結会計年度(2020年12月31日) 該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	25,299	11,442	13,856
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が	国債・地方債 等	-	-	-
取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	112	77	35
	小計	25,412	11,519	13,892
	(1) 株式	3,381	3,838	457
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が	国債・地方債 等	-	-	-
取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,381	3,838	457
合計	†	28,793	15,357	13,435

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額580百万円)は、市場時価がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	27,363	11,232	16,131
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が	国債・地方債 等	-	-	-
取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	102	77	25
	小計	27,466	11,309	16,156
	(1) 株式	3,438	4,460	1,021
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-		
	小計	3,438	4,460	1,021
合計	t	30,904	15,769	15,135

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額581百万円)は、市場時価がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを 見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」 に含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	453	227	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	-	-
合計	453	227	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	143	0	39
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	143	0	39

(デリバティブ取引関係)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 前連結会計年度(2019年12月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨関連	繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 売建				
		米ドル	売掛金	427	-	(注)
合計			427	-	-	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、 その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
本口則法	繰延ヘッジ	銅スワップ取引				
商品関連	処理	受取変動・支払固定	原材料仕入	694	-	17
合計			694	-	17	

⁽注)時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、主として中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を併用して運用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、主に退職給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の退職給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

(1) 色報論 11 頂切の新日次同と新木次同の調査な ((0) に関けられた同反法を適用した前及を除て)				
•	Ē	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自	2019年1月1日	(自 2020年1月1日	
	至	2019年12月31日)	至 2020年12月31日)	
退職給付債務の期首残高		35,556百万円	35,310百万円	
勤務費用		1,405	1,338	
利息費用		199	200	
数理計算上の差異の発生額		277	756	
退職給付の支払額		1,312	3,521	
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		261	-	
退職給付債務の期末残高		35,310	32,572	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

(二) 「亜条圧の場合の場合の場合のでは、(*) 「一つもい」というにはなっている。				
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2019年1月1日	(自 2020年1月1日	
	至	2019年12月31日)	至 2020年12月31日)	
年金資産の期首残高		22,784百万円	23,541百万円	
期待運用収益		418	434	
数理計算上の差異の発生額		426	563	
事業主からの拠出額		848	693	
退職給付の支払額		936	2,380	
年金資産の期末残高		23,541	22,852	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		
	(自 2019年1月1日	(自 2020年1月1日	
	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	1,440百万円	1,333百万円	
退職給付費用	181	193	
退職給付の支払額	203	36	
制度への拠出額	87	70	
新規連結による増加額	1	<u> </u>	
退職給付に係る負債の期末残高	1,333	1,419	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,046百万円	32,463百万円
年金資産	24,442	23,801
	10,603	8,661
非積立型制度の退職給付債務	2,497	2,477
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,101	11,138
	13,101	11,138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,101	11,138

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

· ·		
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	1,405百万円	1,338百万円
利息費用	199	200
期待運用収益	418	434
数理計算上の差異の費用処理額	582	573
簡便法で計算した退職給付費用	181	193
確定給付制度に係る退職給付費用	1,951	1,871

(注)上記退職給付費用以外に、早期退職費用8,489百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2019年1月1日	(自 2020年1月1日	
	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)	
数理計算上の差異	1,301百万円	1,893百万円	
	1,301	1,893	

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	3,250百万円	1,357百万円
合 計	3,250	1,357

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	24.46%	25.75%
株式	17.46	20.02
オルタナティブ (注) 1	36.64	37.45
一般勘定	19.48	13.90
_ その他	1.96	2.88
	100.00	100.00

- (注)1 オルタナティブには、マルチアセット運用、ヘッジファンド等への投資が含まれております。
 - 2 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7.7%、 当連結会計年度12.12%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
割引率	0.4~0.6%	0.4~0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0~5.4%	1.0~5.4%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度443百万円、当連結会計年度377百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費及び一般管理費	37	41

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容

	株式会社ノーリツ2016年新株予約権	株式会社ノーリツ2017年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	 当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 30,800株	普通株式 25,800株
付与日	2016年 4 月14日	2017年 4 月14日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	第66期事業年度に関する定時株主総会開催 日の翌月から第67期事業年度に関する定時 株主総会開催日を含む月まで	第67期事業年度に関する定時株主総会開催 日の翌月から第68期事業年度に関する定時 株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2016年4月15日 至2046年4月14日	自2017年4月15日 至2047年4月14日

	株式会社ノーリツ2018年新株予約権	株式会社ノーリツ2019年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 26,600株	普通株式 27,400株
付与日	2018年 4 月13日	2019年 4 月12日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	第68期事業年度に関する定時株主総会開催 日の翌月から第69期事業年度に関する定時 株主総会開催日を含む月まで	第69期事業年度に関する定時株主総会開催 日の翌月から第70期事業年度に関する定時 株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2018年4月14日 至2048年4月13日	自2019年4月13日 至2049年4月12日

	株式会社ノーリツ2020年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 46,900株
付与日	2020年 4 月10日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	第70期事業年度に関する定時株主総会開催 日の翌月から第71期事業年度に関する定時 株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2020年4月11日 至2050年4月10日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

			_	
	株式会社ノーリツ2016年 株式会社ノーリツ2017年		株式会社ノーリツ2018年	
	新株予約権	新株予約権	新株予約権	
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	
付与	-	-	-	
失効	-	-	-	
権利確定	-	-	-	
未確定残	-	-	-	
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	14,500	18,700	21,800	
権利確定	-	-	-	
権利行使	3,500	3,100	3,600	
失効	-	-	-	
未行使残	11,000	15,600	18,200	

	株式会社ノーリツ2019年	株式会社ノーリツ2020年
	新株予約権	新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	46,900
失効	-	-
権利確定	-	46,900
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	27,400	-
権利確定	-	46,900
権利行使	4,200	-
失効	-	-
未行使残	23,200	46,900

単価情報

	株式会社ノーリツ2016年 新株予約権	株式会社ノーリツ2017年 新株予約権	株式会社ノーリツ2018年 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,171	1,171	1,171
付与日における公正な評価 単価 (円)	1,428	1,601	1,498

	株式会社ノーリツ2019年 株式会社ノーリツ2020 新株予約権 新株予約権			
	新株予約権新株予約権			
権利行使価格 (円)	1	1		
行使時平均株価 (円)	1,171	-		
付与日における公正な評価	4 220	045		
単価 (円)	1,339	815		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社ノーリツ2020年新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	株式会社ノーリツ2020年新株予約権
株価変動性(注)1	31.3%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	32円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.231%

- (注)1.15年間(2005年4月10日から2020年4月10日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3.2019年12月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間(15年)に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 当連結会計年度 (2019年12月31日) (2020年12月31日	
繰延税金資産		
未払事業税	59百万円	48百万円
賞与引当金	174	295
未払費用	1,168	1,397
貸倒引当金	64	57
製品保証引当金	813	809
退職給付に係る負債	4,584	3,984
有価証券評価損	1,160	1,113
減損損失	711	680
税務上の繰越欠損金 (注)2	657	2,269
たな卸資産評価損	353	340
たな卸資産未実現消去	116	65
その他	526	771
繰延税金資産小計	10,391	11,832
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	421	477
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,471	2,528
評価性引当額小計(注)1	2,892	3,006
繰延税金資産合計	7,499	8,826
繰延税金負債		
特別償却準備金	152	108
商標権	341	320
顧客関連資産	378	336
退職給付信託益	354	354
その他有価証券評価差額金	3,704	4,278
その他	29	290
繰延税金負債合計	4,960	5,688
繰延税金資産の純額	2,538	3,138

(注)1.評価性引当額が113百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、製品保証 引当金に係る評価性引当額が127百万円増加したことによるものです。

(注)2.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

别是加公时十及(2010年127]01日 <i>)</i>							
	1 年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	ı	ı	-	-	188	469	657
評価性引当額	-	-	-	-	37	384	421
繰延税金資産	-	-	-	-	151	85	(2)236

- 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金657百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産236百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	90	21	2,157	2,269
評価性引当額	-	-	-	18	12	446	477
繰延税金資産	-	-	-	72	8	1,710	(2)1,791

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金2,269百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産1,791百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。
 - 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		当連結会計年度は税
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	金等調整前当期純損失
住民税均等割	3.9	を計上しているため、
海外子会社税率差異	2.1	法定実効税率と税効果
試験研究費税額控除	1.5	会計適用後の法人税等
評価性引当額の増減額	11.0	の負担率との差異の原 因についての記載を省
のれんの償却額	0.8	凶に りいての記載を自 略しております。
その他	3.4	呼びてのソみり。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループ構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に温水機器等を製造・販売しており、国内事業、海外事業において製造及び販売の体制を構築し、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造及び販売の体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、 「国内事業」、「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、能率電子科技(香港)有限公司及び東莞大新能率電子有限公司は、当社で使用する部品の調達及び製造を行っているため、「国内事業」に区分しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や 製造原価に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	:	報告セグメント		⇒田 本欠	連結財務 諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計	調整額	
売上高					
外部顧客への売上高	149,834	58,562	208,396	-	208,396
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,468	3,121	9,590	9,590	-
計	156,302	61,683	217,986	9,590	208,396
セグメント利益	2,396	297	2,693	-	2,693
セグメント資産	99,666	55,289	154,955	44,349	199,305
その他の項目					
減価償却費	4,547	2,536	7,083	-	7,083
のれん償却額	-	258	258	-	258
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,653	1,765	7,419	-	7,419

(注)セグメント資産の調整額44,349百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)等であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	:	 報告セグメント		却敢宛	連結財務 諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計	調整額	
売上高					
外部顧客への売上高	133,385	50,473	183,859	-	183,859
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,641	3,382	10,024	10,024	-
計	140,027	53,856	193,883	10,024	183,859
セグメント利益	4,385	378	4,763	-	4,763
セグメント資産	92,008	56,358	148,367	41,359	189,726
その他の項目					
減価償却費	4,578	2,285	6,863	-	6,863
のれん償却額	-	259	259	-	259
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,057	1,136	5,193	-	5,193

(注)セグメント資産の調整額41,359百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	温水空調 分野	厨房分野	住設システム 分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	157,602	31,134	14,749	4,909	208,396

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計	
149,984	37,866	20,545	208,396	

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
26,351	7,110	2,507	35,969

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

	温水空調 分野	厨房分野	住設システム 分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	146,724	26,854	5,412	4,867	183,859

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

		•	1 12 1 17 7 13 7	
日本中国		その他	合計	
133,439	30,148	20,271	183,859	

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
24,361	6,331	2,634	33,327

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		連結財務諸		
	国内事業	海外事業	合計	间笼包	計上額	
減損損失	653	4	657	-	657	

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		調整額	連結財務諸表	
	国内事業	海外事業	合計	间笼针	計上額	
減損損失	739	233	973	-	973	

(注)当連結会計年度の減損損失のうち、252百万円については事業整理損失に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	1	258	258
当期末残高	-	2,063	2,063

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	259	259
当期末残高	-	1,624	1,624

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(
	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2019年1月1日	(自 2020年1月1日	
	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,359.80円	2,330.19円	
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損 失()	31.75円	64.79円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.71円	- 円	

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日	(自 2020年1月1日
	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損		
失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社	1 512	2 012
株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,512	3,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純		
利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	1,512	3,013
()(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,618	46,509
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額		
(百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	70	-
(うち新株予約権(千株))	(70)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1		
株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在	-	-
株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,252	825	0.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	504	443	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	40	-	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,356	1,370	-	2022年~2031年
その他有利子負債 預り営業保証金	2,724	2,765	0.40	-
合計	5,838	5,445	-	-

- (注)1.「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金40百万円は無利息であります。
 - 3.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	40
リース債務	331	340	297	61

5. その他有利子負債の得意先からの預り営業保証金については返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	44,681	83,383	127,067	183,859
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(百万円)	9,090	9,435	8,244	4,061
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(百万 円)	6,487	6,767	6,069	3,013
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	138.14	144.34	129.86	64.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	138.14	5.96	15.02	66.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,705	3,541
受取手形	з 3,536	з 3,022
電子記録債権	з 12,807	з 10,912
売掛金	1 27,138	1 25,094
有価証券	612	102
商品及び製品	6,901	5,676
仕掛品	286	104
原材料及び貯蔵品	1,453	1,393
前払費用	301	294
その他	1 4,302	1 3,992
貸倒引当金	72	75
流動資産合計	66,975	54,058
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,086	7,559
構築物	259	289
機械及び装置	2,888	2,357
車両運搬具	49	76
工具、器具及び備品	1,359	954
土地	7,249	7,227
リース資産	194	185
建設仮勘定	92	157
有形固定資産合計	20,179	18,807
無形固定資産		
借地権	9	9
ソフトウエア	2,282	2,218
その他	65	65
無形固定資産合計	2,357	2,293
投資その他の資産		
投資有価証券	29,230	31,353
関係会社株式	20,784	20,800
関係会社出資金	4,597	4,597
長期貸付金	258	234
関係会社長期貸付金	2,192	1,986
長期前払費用	826	1,251
繰延税金資産	-	677
その他	1,065	2,187
貸倒引当金	83	83
投資その他の資産合計	58,871	63,004
固定資産合計	81,408	84,105
資産合計	148,384	138,164

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,731	2,695
買掛金	1 32,388	1 28,516
短期借入金	850	800
未払金	1 4,976	1 4,427
未払費用	1,270	1,037
預り金	562	445
前受収益	399	372
賞与引当金	305	782
製品保証引当金	269	257
製品事故処理費用引当金	39	37
事業整理損失引当金	-	15
関係会社整理損失引当金	284	-
その他	792	1,034
流動負債合計	45,870	40,424
固定負債		
繰延税金負債	483	-
退職給付引当金	7,082	6,956
製品保証引当金	1,097	721
資産除去債務	178	186
その他	1 4,295	1 4,414
固定負債合計	13,137	12,279
負債合計	59,007	52,703

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金		
資本準備金	22,956	22,956
資本剰余金合計	22,956	22,956
利益剰余金		
利益準備金	1,294	1,294
その他利益剰余金		
技術研究積立金	250	250
配当準備積立金	160	160
設備投資積立金	500	500
退職給与積立金	130	130
土地圧縮積立金	21	21
価格変動積立金	54	54
特別償却準備金	143	51
別途積立金	25,609	25,609
繰越利益剰余金	14,281	10,737
利益剰余金合計	42,444	38,808
自己株式	6,106	7,543
株主資本合計	79,462	74,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,803	10,930
繰延ヘッジ損益	-	12
評価・換算差額等合計	9,803	10,942
新株予約権	110	127
純資産合計	89,376	85,460
負債純資産合計	148,384	138,164

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 141,202	1 126,316
売上原価	1 109,082	1 96,062
売上総利益	32,120	30,253
販売費及び一般管理費	1, 2 32,597	1, 2 27,653
営業利益又は営業損失()	477	2,600
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,446	1 2,320
受取賃貸料	1 254	1 251
その他	1 140	1 136
営業外収益合計	1,841	2,709
営業外費用		
支払利息	20	12
固定資産賃貸費用	228	248
為替差損	61	136
アドバイザリー費用	103	-
その他	10	3
営業外費用合計	424	401
経常利益	939	4,907
特別利益		
固定資産売却益	-	з 11
投資有価証券売却益	227	0
受取保険金	10	-
退職給付制度終了益	23	-
特別利益合計	261	11
特別損失		
固定資産処分損	4 39	4 36
投資有価証券売却損	-	39
関係会社株式評価損	-	11
減損損失	220	131
事業整理損失	-	5 369
早期退職費用	- 204	6 8,034
関係会社整理損失引当金繰入額	7 284	-
特別損失合計	544	8,622
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	656	3,702
法人税、住民税及び事業税	22	107
法人税等調整額	301	1,740
法人税等合計	323	1,633
当期純利益又は当期純損失()	332	2,069

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	株主資本							
		資本乗						
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計					
当期首残高	20,167	22,956	22,956					
当期变動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
特別償却準備金の取崩								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-					
当期末残高	20,167	22,956	22,956					

	株主資本										
	利益剰余金								,		
	利益準備	その他利益剰余金								利益剰余	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	技術研究 積立金	配当準備積立金	設備投資 積立金	退職給与 積立金	土地圧縮 積立金	価格変動 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	金合計	
当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	242	25,609	15,382	43,644
当期変動額											
剰余金の配当										1,530	1,530
当期純利益										332	332
自己株式の取得											
自己株式の処分										2	2
特別償却準備金の取崩								99		99	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	99	-	1,101	1,200
当期末残高	1,294	250	160	500	130	21	54	143	25,609	14,281	42,444

	株主	資本	į	評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,105	81,664	8,100	0	8,099	93	89,857
当期変動額							
剰余金の配当		1,530					1,530
当期純利益		332					332
自己株式の取得	1,024	1,024					1,024
自己株式の処分	23	20					20
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,703	0	1,704	17	1,721
当期変動額合計	1,001	2,202	1,703	0	1,704	17	480
当期末残高	6,106	79,462	9,803	-	9,803	110	89,376

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

			· ·				
	株主資本						
		資本乗	則余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計				
当期首残高	20,167	22,956	22,956				
当期变動額							
剰余金の配当							
当期純損失()							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
特別償却準備金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-				
当期末残高	20,167	22,956	22,956				

	株主資本										
	利益剰余金										
	利益準備	その他利益剰余金								利益剰余	
	金	技術研究 積立金	配当準備 積立金	設備投資 積立金	退職給与 積立金	土地圧縮 積立金	価格変動 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	金合計
当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	143	25,609	14,281	42,444
当期変動額											
剰余金の配当										1,501	1,501
当期純損失()										2,069	2,069
自己株式の取得											
自己株式の処分										65	65
特別償却準備金の取崩								92		92	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	92	-	3,543	3,636
当期末残高	1,294	250	160	500	130	21	54	51	25,609	10,737	38,808

	株主	資本		評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,106	79,462	9,803	-	9,803	110	89,376
当期変動額							
剰余金の配当		1,501					1,501
当期純損失()		2,069					2,069
自己株式の取得	1,829	1,829					1,829
自己株式の処分	393	328					328
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,126	12	1,138	16	1,155
当期変動額合計	1,436	5,072	1,126	12	1,138	16	3,916
当期末残高	7,543	74,389	10,930	12	10,942	127	85,460

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

)時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物3年~50年構築物3年~45年機械及び装置4年~17年車両運搬具4年~7年工具、器具及び備品2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 3 . 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去3年間の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

(5) 製品事故処理費用引当金

特定の給湯器等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認めた費用見積額を計上しております。

(6) 事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(7) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴い負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(8) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

- 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっており ます。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

為 替 予 約 外貨建債権債務

商品スワップ原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。 また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及び その後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略してお ります。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)		
	10,065百万円	8,230百万円	
逗期金銭債務	19,602	16,999	
長期金銭債務	4	4	
2 . 保証債務	思からの供入唐教に対し、 保証を行ってもります		
関係会社の金融機能	関からの借入債務に対し、保証を行っております。		
前事業年度		当事業年度	

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
NORITZ AMERICA CORPORATION	383百万円	19百万円
合計	383	19

3.期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。 なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれており ます。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)	
受取手形	486百万円	370百万円	
電子記録債権	404	351	

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引高

関係会社との取引局は次のと	とおりであります。	
	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,247百万円	22,497百万円
仕入高	53,268	45,517
営業取引以外の取引高	1,743	2,550

2.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.1%、当事業年度66.7%、一般管理費に属する費用 のおおよその割合は前事業年度31.9%、当事業年度33.3%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,435百万円	1,299百万円
従業員給与手当	9,221	7,322
賞与引当金繰入額	247	506
退職給付費用	1,331	1,197
荷造運搬費	4,499	3,513
製品保証引当金繰入額	189	180
貸倒引当金繰入額	3	3

3.固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	- 百万円	9百万円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	1
	-	11

4.固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
(除却損)			
建物	16百万円	4百万円	
構築物	0	3	
機械及び装置	6	1	
車両運搬具	0	0	
工具、器具及び備品	11	1	
ソフトウエア	1	21	
長期前払費用	2	3	
合計	39	36	

5. 事業整理損失

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

住設システム分野からの撤退に関連して発生する費用及び損失を事業整理損失として計上しております。

事業整理損失の内訳は、取引先への補償費用280百万円、その他88百万円であります。

6 . 早期退職費用

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

人員の適正化に伴う希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用及び損失を早期退職費用として 計上しております。

早期退職費用の内訳は、特別加算金7,131百万円、再就職支援費用434百万円、その他469百万円であります。

7. 関係会社整理損失引当金繰入額

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社子会社である関東産業㈱の事業整理に伴い、今後発生が見込まれる費用・損失の合理的な見積額等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,800百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,784百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
操延税金資産		
未払事業税	33百万円	29百万円
賞与引当金	93	239
貸倒引当金	25	25
製品保証引当金	418	299
製品事故処理費用引当金	12	11
事業整理損失引当金	-	4
退職給付引当金	2,742	2,704
有価証券評価損	700	653
関係会社株式評価損	2,558	2,469
減損損失	455	441
税務上の繰越欠損金	-	1,704
その他	463	492
繰延税金資産小計	7,503	9,076
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,909	3,784
評価性引当額	3,909	3,784
	3,593	5,292
資産除去債務	28	27
特別償却準備金	63	22
退職給付信託設定益	354	354
繰延へッジ損益	-	5
その他有価証券評価差額金	3,630	4,204
操延税金負債合計	4,076	4,614
操延税金資産(負債)の純額 -	483	677

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		当事業年度は税引前
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3	当期純損失を計上して
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.6	いるため、法定実効税
住民税均等割	15.0	率と税効果会計適用後
特定外国子会社留保金課税	14.1	の法人税等の負担率と
税額控除	11.3	の差異の原因について
評価性引当額の増減額	39.1	の記載を省略しており
その他	10.8	ます。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	8,086	267	155 (109)	638	7,559	22,333
	構築物	259	75	5 (2)	40	289	1,801
	機械及び装置	2,888	395	348 (0)	578	2,357	6,364
	車両運搬具	49	51	0	23	76	192
有形固定資産	工具、器具及び備品	1,359	1,125	73	1,456	954	27,443
	土地	7,249	-	22 (19)	-	7,227	-
	リース資産	194	1	-	8	185	39
	建設仮勘定	92	2,081	2,016	1	157	-
	計	20,179	3,995	2,621 (131)	2,745	18,807	58,174
	借地権	9	-	-	-	9	-
無形固定資産	ソフトウェア	2,282	1,085	235	914	2,218	9,552
無形回处貝性	その他	65	ı	-	ı	65	141
	計	2,357	1,085	235	914	2,293	9,693

(注)1.当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 給湯器パレタイズライン 124百万円

工具、器具及び備品金型716建設仮勘定金型708ソフトウェアNEXT-Bシステム更新93

2.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	155	75	72	158
賞与引当金	305	782	305	782
製品保証引当金	1,366	268	656	978
製品事故処理費用引当金	39	-	2	37
事業整理損失引当金	-	15	-	15
関係会社整理損失引当金	284	-	284	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱U F J 信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載ホームページアドレス https://www.noritz.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使 することができません。
 - 1.会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 . 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3.株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4. 単元未満株式の買増を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第70期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第71期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月15日関東財務局長に提出。 (第71期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月11日関東財務局長に提出。 (第71期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)2020年4月15日関東財務局長に提出。 報告期間(自 2020年4月1日 至 2020年5月15日関東財務局長に提出。 報告期間(自 2020年5月1日 至 2020年5月31日)2020年6月15日関東財務局長に提出。 報告期間(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日)2020年7月15日関東財務局長に提出。 報告期間(自 2020年7月1日 至 2020年7月31日)2020年8月11日関東財務局長に提出。 報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日)2020年9月15日関東財務局長に提出。 報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日)2020年10月15日関東財務局長に提出。 報告期間(自 2020年10月1日 至 2020年10月31日)2020年11月13日関東財務局長に提出。 報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日)2020年12月15日関東財務局長に提出。 報告期間(自 2020年12月1日 至 2020年12月31日)2021年1月15日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自 2020年4月1日 至 2020年4月30日)2020年6月29日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社ノーリツ(E02379) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

株式会社ノーリツ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 **侯野** 広行 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚 印業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じ ている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノーリツの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノーリツが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

EDINET提出書類 株式会社ノーリツ(E02379) 有価証券報告書

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、 内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負 う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じ ている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

株式会社ノーリツ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 侯野 広行 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚 印業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2020年1月1日から2020年12月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

EDINET提出書類 株式会社ノーリツ(E02379) 有価証券報告書

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関 連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要 な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じ ている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。